

本号の表紙

フランス外相ロベール・シューマンがシューマン宣言を発表してから50年。欧州は着実に統合プロセスを進め、経済通貨統合を果たした。EUは深化と拡大によって、欧州の平和と安定をさらに確固としたものとするよう、新たな歴史へと歩み始める

editorial

本号の「ヨーロッパ」誌は、シューマン宣言50周年を記念して特集記事を構成いたしました。当時のフランス外相、ロベール・シューマンが欧州諸国の経済協力という革新的な構想を提唱したのが、ほかならぬ1950年5月9日のことでした。シューマンは、欧州で千年にもわたり続いてきた骨肉相食む戦争という惨禍に終止符を打つことを望んでいました。その理念は、敵対関係が生まれる可能性を排し、欧州に恒久平和と新たな繁栄をもたらすための礎を築くことを願って、フランスドイツ、および近隣諸国の重工業を緊密に結びつけるというものでした。

1950年5月9日こそは、欧州連合(EU)の真の誕生日です。これはサクセス・ストーリーであります。協力し合い、共通の目的のために国家主権を共有し、法の支配と民主主義、人権、基本的自由を裏打ちされた新しい機関を創設しようというシューマンの構想により、欧州諸国は運命共同体として結びつくことができるようになったのです。共同市場に始まり、今やEUは共通の欧州通貨を有する完全な経済同盟へと発展を遂げました。加盟国は、当初6カ国で始動しましたが、現在は15カ国となり、今後数年のうちにはさらに増える予定です。EUは国際貿易でも確固たる影響力を持つようになりました。開発と人道援助の分野では、世界で最大の貢献をしています。また、共通外交政策の形成や安全保障面での独自のアイデンティティづくりにも取り組んでいます。

EUは世界の主要な国・地域、とりわけ日本との間に通商・投資面で強力なパートナー関係を確立しています。こうした関係は、政治協

力や文化交流など、さらに総合的な絆へと発展してきています。EUは国際社会における影響力をさらに強めており、自らの利害のみならず、人類の幸福、自決権の擁護、天然資源・環境の保全といった原則を守るため、その発言力を行使しています。

こうした発展を背景にEUは、加盟4カ国とともに、すでに長年にわたり、主要国首脳会議(G8サミット)に参加しています。今年の開催国は日本です。本号では、沖縄サミットに関する予備知識として、EUの政策と抱負についても触れています。元来、こうした会合は、世界でも有数の国々の指導者たちが一堂に会し、市民の繁栄と幸福の行方を左右する根本的な問題について意見や情報を交換し、他の国々との関係を調整する機会を見いだす場となっています。環境遺産に対する脅威、病や栄養失調、貧困、教育の不備、犯罪と不正取引など、数多くの問題が、各国首脳の議論の対象となることでしょう。サミットは、国際間の協力を促し国と国との理解を深めるうえで、欠かすことのできない重要な場となっているのです。

シューマン宣言から50年を経た今、実効のある国際的な機関や制度の意義と同様、国境を越えた協力関係とコミュニケーションの価値についても改めて強調することが大切であると思います。



Etienne Reuter

エティエンヌ・ロイター
Etienne Reuter
駐日欧州委員会代表部
広報部長

駐日欧州委員会代表部広報部



ヨーロッパ (旧月刊EC)
通巻第221号/2000年4/5/6月号
発行人/エティエンヌ・ロイター
Publisher: Etienne Reuter
編集人/トーマス・マクグラス
Editor: Thomas Mc Grath
制作/株式会社ダイナワード
発送/株式会社トラスト情報システム
発行所/駐日欧州委員会代表部広報部
〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15
ヨーロッパハウス
Tel. 03-3239-0441(代)

送付先の変更は

株)トラスト情報システム「ヨーロッパ」係
〒150-0011 渋谷区東2-26-14 NNビル
Fax. 03-5469-1009
送付ラベル右上の読者コードを記入のうえ、
FAXまたは郵送にてお願いいたします。

新規購読のお申し込みは

駐日欧州委員会代表部広報部
吉村まで

編集

コーディネーター Co-ordinator

前田 真理子 Mariko MAEDA

編集スタッフ Editorial Staff

駐日欧州委員会
代表部広報部 Press and Public Affairs,
Delegation
of the European
Commission in Japan

写真提供

European Commission Audiovisual
Library
国際食品・飲料展事務局
スロヴァキア大使館
スペイン政府観光局
フランス政府観光局
ベルギー観光局
Expo 2000 Hannover GmbH

europa



Feature 2

シューマン宣言50周年

The Schuman Declaration 1950-2000

On 9 May 1950, in the aftermath of the Second World War, Robert Schuman proposed to the European nations a novel concept of working together to administer common economic interests. This led to the process of integration that has created today's European Union. This momentum originated from the resolve of Europe's founding fathers and their far-sighted and ambitious project to establish the conditions for lasting peace between the peoples of Europe.



Interview 8

マルゴット・ヴァルストレム欧州委員会環境担当委員に聞く

Interview with Margot Wallström, Member of the European Commission

The EU's aim is for the Kyoto Protocol to enter into force by 2002 at the latest. Commissioner Wallström talks about the rules required to ensure the entry into force of the Protocol and focuses on the clear and effective guidelines needed for the flexibility mechanisms.



Special Column 11

欧州連合 有機農産物プレス・ブリーフィングに多数来場
EU Press Briefing on Organic Food at FOODEX JAPAN 2000

Road to European Integration 12

リスボン欧州理事会 欧州連合の経済社会変革に向けた戦略を策定
Lisbon European Council

Column 14

第13回日本・EUジャーナリスト会議
The 13th EU-Japan Journalists Conference



Enlargement 16

スロヴァキア共和国 政治的な安定が加盟交渉を促進
Slovakia's Road to Accession to the EU

European Culture 18

欧州文化首都2000 多様性と共通性を探る新たな文化的試み
European Cities of Culture 2000



Gateway to Japan 21

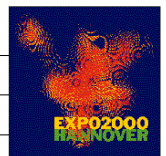
関心の高さでは過去最高、EU「Gateway to Japan」
2000年プログラム開始
Gateway to Japan 2000 Programme Kicks off

European Living in Japan 22

日本で故国の味わいを伝えたい
A Dane Who Serves Only the Authentic Tastes of His Hometown

From Our Correspondents in Europe 24

ヨーロッパ通信：オーストリア・ルクセンブルグ
Austria / Luxembourg



Events in Japan 26

News from Europe 27

Question & Answer 28

サミットにおけるEUの役割
The European Union and the G8 Summit

Book Review 30

新刊紹介・著者に聞く



EU Economy 32

EUの経済

April/May/June 2000

シューマン宣言50周年 統合に向けた着実な歩み



二度にわたる世界大戦により、疲弊した欧州の市民は真に平和を希求していた。フランス外相ロベール・シューマンはこの市民の願いを実現するには、紛争、大戦の原因となってきた欧州の石炭・鉄鋼産業を、欧州諸国が共同で管理するという壮大な計画を具体化することが最良の方途と考えた。ちょうど50年前の1950年5月9日、シューマンが欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)創設に関する、後に「シューマン宣言」と呼ばれるプランを発表したとき、第二次大戦後の欧州統合の歴史は幕を開けた。市場統合を果たし通貨統合を実現した欧州連合(EU)は、欧州のより一層の結束を目指して政治、安全保障分野での統合プロセスをも推進している。

シューマン宣言から パリ条約へ

シューマンは「世界平和はそれを脅かす危険に見合った創造的な努力を傾けることなしに守ることはできない」との理念を持っていた。「基幹産業を共同管理し、フランス・ドイツをはじめとする参加国に対し拘束力のある決定権を有する最高機関を創設することにより、この提案は平和維持に不可欠である欧州の連邦化における初めての実質的な基礎の実現につながる」。1950年5月9日のこのシューマンの呼びかけが、今日のEU創設の契機となった。

第二次世界大戦終結から5年、まだ荒廃の続く欧州は東西冷戦という新たな脅威にさらされていた。48年4月には欧州経済協力機構(OEEC)が、そして、49年1月にはソ連と東欧5カ国によって経済相互援助機構(COMECON)が設立された。また、49年4月には北大西洋条約機構(NATO)が設置されていた。欧州が東西に分断され、その対立が深刻化していく中、欧州全体を巻き込みうる第三次大戦の脅威すら切迫して感じられた時代のことであった。

シューマン宣言が、フランス経済の再建計画立案を目的とするフランス政府企画委員会の要職にあったジャン・モネの構想を基に

しているのは、周知の事実である。モネは、単なる政府間協力にすぎないOEECや49年8月に欧州10カ国間で発足した欧州評議会(Council of Europe)を超え、他の欧州諸国も参加できる共通機構の設立を構想していた。そして、当時すべての軍事力の基礎であった石炭・鉄鋼部門を、その最高機関の管理下に置こうフランス政府に提案したのである。こうしたモネの主張を、シューマンがシューマン・プランとして世に明示したといえる。普仏戦争でフランス・ロレーヌ地方を追われた難民の子としてルクセンブルグに生まれたシューマンもまた、常にフランス・ドイツ両国から戦争の原因を根絶したいと切望していたのである。

50年5月8日、シューマンの提案は密使により、ドイツ首相、コンラート・アデナウアーのもとに個人的に届けられていた。翌9日の朝、シューマンの提案がフランス政府の閣議で論議し尽くされていたとき、アデナウアー首相がこの提案に賛同したとの報告がボンより伝えられた。この日の夕刻、フランス外務省の「時計の間」で開かれた記者会見で、シューマンがその提案を発表し、「もはや無意味な言葉を並べる時ではなく、大胆で、建設的な行為を行うときである」と述べたとき、そこにはすでにフランス・ドイツ両政府の合意が成立していたのである。



このシューマン宣言によって打ち出されたのは、欧州統合は一度に成し遂げられるものではなく、具体的な個々の業績の積み重ねによって完成に向かうという原則であった。

宣言ではまず、フランス・ドイツ間の長年の対立を取り除くことが目標に掲げられた。そして、両国の石炭・鉄鋼生産を共通の最高機関の管理下に置くこの事業は、すべての欧州諸国にも開かれたものであることとした。また、最高機関の決定は参加国に拘束力・強制力を有し、構成員は各国から独立した存在であるべきことなどを盛り込んでいた。翌月20日、パリで開かれた政府間会議には、フランス、ドイツに加え、敵対関係を超越結束を求めるベネルクス諸国（ベルギー、オランダ、ルクセンブルグ）およびイタリアが参加した。

「我々が今ここにいるのは、共通の事業に着手するためだ。個々の国家の利益を交渉するためではない。」我々の議論からはいかなる特定の感情も取り除かねばならない。そうすることによってのみ、我々は解決に到達できるだろう。ここに集まった我々が自ら方法を変えられるのであれば、すべての欧州市民の態度も我々と同様、次第に変わってゆくだろう」

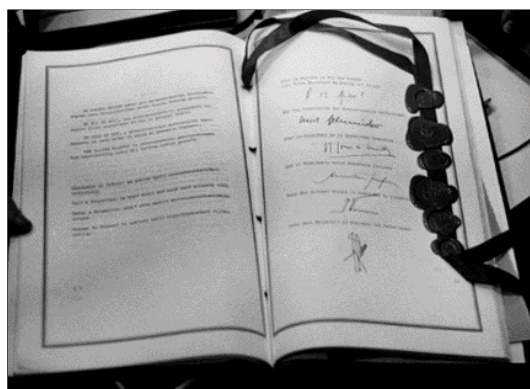
議長を務めたモネの言葉が、交渉の場で踏みにじられることはなかった。交渉の結果、オランダの要請で国家を代表する閣僚理事会の設立が提案に追加補足され、また議会と裁判所の設置が加えられたが、提案の中核であった最高機関の権限と独立性について変更が加えられることはなかった。かくして、翌51年4月18日に6カ国による欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）設立条約（パリ条約）が調印され、ついに52年8月10日、「最高機関」が活動を開始し、その初代委員長にはジ

ヤン・モネが就任した。

欧州共同市場への進展

50年6月25日、朝鮮戦争が勃発した。欧州の平和に向けて、ECSC設立の端緒となった政府間会議がパリで開かれたわずか5日後のことである。

冷戦の緊張状態が欧州へと飛び火することを恐れた米国のトルーマン大統領は、NATO補強のために西欧諸国に対しドイツの再軍備を要請した。しかし、第二次大戦中ドイツに侵攻されたフランス国民は、ド



ブリュッセル条約によって、EEC、EAEC、ECSCの三共同体の機関が併合され、ECが始動した

イツ再軍備への根強い不安を持っていた。こうした状況を鑑み、モネは軍事的にもECSC同様、超国家的な権限を有する機構の管理下のもとに欧州統一軍を創設、その中にドイツ人兵力を編入するという欧州防衛共同体（EDC）の設立を提案した。欧州の安全保障・防衛を重視したフランス首相ルネ・プレヴァンは、EDC実現を目指すプレヴァン・プランを発表した。

これに基づきECSC6カ国は、52年5月27日に欧州防衛共同体（EDC）設立条約に調印し、軍事的にも統合が進むかに見えた。だが、フランス国民議会が条約批准を拒否したことにより、軍事分野での統合は失

敗に終わった。

とはいえ、EDCの失敗により欧州の統合が頓挫してしまうことはなかった。ベネルクス諸国が、ECSC6カ国共通の利益となる欧州共同市場の創設を提案したのである。ベルギー外相ポール＝アンリ・スパーク、オランダ外相ヨハン・ベイエン、ルクセンブルグ外相ジョゼフ・ベッシュのイニシアチブにより、55年6月1日、イタリア・シチリア島南部のメッシーナで開かれたECSC加盟国外相会議で、エネルギー・運輸部門の統合と経済統合を目的とする共同市場の設立を目指すというメッシーナ決議が採択されたのである。

これを受けて57年3月25日、欧州経済共同体（EEC）および欧州原子力共同体（EAEC = Euratom）設立のためのローマ条約が調印された。EECの初代委員長にはウォルター・ハルシュタインが、EAECの初代委員長にはライ・アルマンが就任し、58年1月1日、EECとEAECが発足した。

停滞した統合プロセス

1960年代、フランス大統領シャルル・ドゴールは、主権の統合を伴わず各国が協調体制を築くことを目標とする「諸国家からなる欧州」と、戦勝国としてフランスが欧州統合のイニシアチブを取るべきであるといふフランスが主導権を持つ欧州」という理念を持って欧州統合に臨んだ。こうしたドゴールの考え方は、主権の統合も含む超国家主義的な共同体の設立を指向していたオランダ、ベルギーと対立するなど、この年代の欧州統合を停滞させることとなった。

61年8月に英国首相ハロルド・マクミランはEECに加盟申請し、具体的な交渉に



市場統合は、EU域内における人、物、資本、サービスの自由な移動を実現した

入る用意があることを発表、英国と経済的関係が深いアイルランド、デンマーク、ノルウェーもこれに続いた。しかし、米国と密接な関係を有していた英国が加盟することにより、EECにおける米国の影響力が増大することを懸念したドゴールが反対したこともあって、63年1月、結局英国のEECへの加盟交渉は中止された。

そうした中、EECのハルシュタイン委員長は、閣僚理事会にEEC予算財源の自立、欧州議会の権限強化、理事会での特定多数決適用範囲の拡大などを求めた「ハルシュタイン・プラン」を提出した。しかし、ドゴールはこのような改革により加盟国の主権が脅かされると考え、プランに反対した。主張が受け入れられなかったドゴールは、65年7月、裁判所以外のすべてのEEC機関からフランスの代表を引き上げさせた。

翌年1月にルクセンブルグで開かれたEEC閣僚理事会において全加盟国による妥協が成立し、それ以降、理事会では加盟国の重要な利害にかかわる問題に関しては、全会一致により決議するという慣行、いわゆる「ルクセンブルグの妥協」が定着することとなる。

完成、拡大、深化と 政治協力の進展

EEC、EAEC、ECSCの三共同体は、それぞれ個別の閣僚理事会と委員会を有していた。執行機関の本拠地もECSCはルクセンブルグ、EECとEAECはブリュッセルと拠点が2都市に分かれており、合理的な共同体運営は容易ではなかった。このように分散していた三共同体の機関を併合し、組織的統合を果たすことが必要とされるようになったため、65年4月、単一理事会および単一委員会を設立するブリュッセル条約が調印され

た。同条約は67年7月に発効した。

これをもって、三共同体は欧州共同体(EC)と総称されるようになる。統合の飛躍的な進展への期待とともに始動したECは、68年7月には関税同盟が完成、農業保護の枠組みである共通農業政策(CAP)も始動し、実質的な統合に向けての進展が開始された。

69年12月ハーグで開かれた首脳会議においては、ローマ条約第8条に明記されている共同市場完成のための12年間の過渡期間が終了したことが宣言され、そして、翌年の1月にはEC共通通商政策が、また、10月には外交分野での政府間協力制度としての「欧州政治協力(EPC)」が開始された。70年代の目標として「完成」「拡大」「深化」が高々と掲げられ、加えて政治協力の強化も図られることとなった。「完成」はCAPの完成を、「拡大」は申請国の新規加盟承認を、「深化」は経済通貨同盟(EMU)の設立を想定した。

EC経済の基盤とも呼べる農業の保護を目的として、CAPは農業生産性の向上、農業従事者の所得増と生活水準の向上、供給の安定などを目標にしていた。そして、この目標の達成のため、共通価格による市場の統一、輸入課徴金の導入による域内優先、農業指導保証基金(FEOGA)による農業財政の確立を3つの原則としていた。CAPIは特に農業財政規則の採択という点で順調に進展したものの、EC内の為替変動を微調整し農産物価格の安定化を図る通貨変動調整金(MCAs)が、農業従事者を保護する一方で農産物価格の高値を招くなど、新たな問題も発生して課題を残した。

ECの拡大に向けて中断していた英国との加盟交渉が再開されたのは、70年6月からである。特に71年5月の英国首相エドワード・ヒースとフランス大統領ジョルジュ・ポンピドゥーとの会談以降急速に進展し、交

渉の結果、72年1月22日に加盟条約が調印された。翌年1月1日、英国、アイルランド、デンマークが新たな加盟国としてECに加わった。加盟交渉を続けてきたノルウェーは、国民投票によって加盟が否決された。

「深化」に関しては70年に、ルクセンブルグ首相兼蔵相ピエール・ウェルナーを議長とする専門委員会により作成された「ウェルナー報告」が、EC委員会と理事会に提出され、その中で専門委員会は、70年末までにEMUの完成を目指すよう勧告した。71年のニクソン・ショックという国際通貨危機の影響を受け、加盟6カ国は為替変動幅維持メカニズム(スネーク)を予定より10カ月遅れの72年4月に始動させた。しかし、度重なる国際通貨危機や73年のオイルショックの影響を受け、ウェルナー報告の内容は度重なる修正を余儀なくされる。現実には、経済情勢の悪化した英国、イタリア、フランスがスネークから離脱するに至り、80年にEMUの第3段階に進むという目標を放棄せざるを得なくなった。

EPCの創設が契機となって欧州は政治統合に向け動き始めた。EPC創設は、70年10月のECの外相理事会で承認された「ルクセンブルグ報告」により決定されている。EPCはECの機関ではなく、あくまでもECの枠外で、加盟国が外交政策に関する協力を推進するための政府間の政治協力であり、今日の共通外交・安全保障政策(Common Foreign and Security Policy = CFSP)へと発展的に解消されるまで、その後も漸進的に発展を続けることとなる。

また、74年12月、パリで開かれたEC加盟国の首脳による会議の決定により、それまで不定期に開催されていた首脳会議を制度化した欧州理事会を発足させ、最低年3回は開催することとなった。さらに79年3月には、加盟国通貨にウェートづけして標準値を算定するバスケット方式の欧州



通貨単位(ECU)の創設等により、欧州通貨の安定を目的とした欧州通貨制度(EMS)が英国を除く加盟8カ国で発足した。この制度が紆余曲折を経ながら、今日のEMUへと結びついていくこととなる。

統合プロセスの再活性化に向けて

70年代後半以降、西欧諸国の経済状況は総じて悪化し、ユーロペシズム(欧州悲観論)が蔓延する中、EC経済の再活性化を図る必要性が強く認識されていた。また、79年に英国首相に就任したマーガレット・サッチャーが英国の対EC予算赤字の還付を求めたこともあり、EC予算の問題がクローズアップされることとなった。さらに、81年のギリシア、86年のスペイン、ポルトガルの加盟に向けた第2次、第3次拡大による加盟国の増大を前に、ECの機構改革も急務となっていた。

このような状況の下、84年6月のフォンテーヌブロー欧州理事会で、英国の対EC予算赤字問題に対する解決がもたらされると同時に、機構改革および「市民のための欧州」問題について審議を進めることが決定された。欧州統合はその再活性化に向けて始動しようとしていた。統合の飛躍的前進をはかろうとする「欧州連合条約草案」は、すでに84年2月、欧州議会によって提案されており、統合の機運は盛り上がりつつあった。85年1月、強力なリーダーシップをもったジャック・ドローール委員長が登場すると、欧州統合は強力に推進されることとなった。

ドローール委員長が最優先課題に掲げたのは、EC域内の非関税障壁を撤廃し、人、物、資本、サービスが域内の国境にとらわれず自由に移動できる域内市場を完

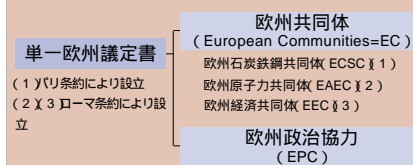
現して、市場統合を完成させることであった。85年6月、そのために必要な立法スケジュールとして、「域内市場白書」がミラノ欧州理事会で承認された。また、市場統合に向けて政策決定手続きの迅速化を図るため、ローマ条約改正を目的として開催された政府間会議(IGC)における交渉の結果、86年2月、単一欧州議定書が調印された。87年7月の議定書の発効により市場統合プロセスは加速化され、93年1月1日、域内の非関税障壁の撤廃により人、物、資本、サービスの、域内の国境を越えた自由な移動が保証された欧州単一市場は始動した。単一欧州議定書は共同体制度の枠外で運営されてきた欧州政治協力とEMSを条文化する一方、欧州統合の社会的側面強化の一環として、労使対話を制度化した。

欧州連合の誕生

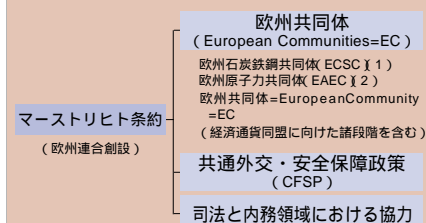
88年6月のハノーヴァー欧州理事会は、ドローール委員長を座長とする「EMUに関する専門委員会」を設置し、同委員会は89年4月、経済・通貨統合を3段階で完成させるといづドローール報告を提出した。これに基づき、EMUの第1段階は90年7月1日の開始が予定され、EU各国の経済収斂に向けた第2段階、単一通貨を導入する第3段階については、そのために必要なローマ条約改正をIGCを通じて実行していくこととなった。

しかし、この間に冷戦が終結し、ECを取り巻く国際環境は激変した。冷戦終焉に伴う環境の急激な変化に対応するため、政治統合に関する審議を行うための別のIGCを開催する必要があった。そこで、90年12月15日、EMUに関するIGCと政治同盟に関するIGCという2つのIGCがローマで開始された。

マーストリヒト条約発効以前



マーストリヒト条約発効後



2つのIGCを通じてEMUの3段階の基本骨子が決定され、また、外交など政治分野における協力の促進について議論が進められた。その結果、92年2月7日、EC加盟12カ国はオランダのマーストリヒトで欧州連合条約(マーストリヒト条約)に調印した。デンマークが国民投票で批准を否決したため、12月のエディンバラ欧州理事会はデンマークに対していくつかの条件を提示、デンマーク国民はこの条件を受け入れ、93年11月1日、マーストリヒト条約が発効した。

57年3月に調印されたローマ条約は、欧州の経済統合、共同市場形成を包括的に規定していた。マーストリヒト条約は通貨統合に至るEMUの具体的な手順を定め、共通外交・安全保障政策(CFSP)と司法・内務協力を規定した。

マーストリヒト条約により、EMUを含むEC、CFSP、司法・内務協力という3つの柱から構成される欧州連合(EU)が誕生した。第1の柱であるECでは、マーストリヒト条約により大幅に政策領域が拡大され、また、新たに欧州連合市民権も規定された。

EMUに関しては中心機構として、加盟各国政府から完全に独立して金融政策を実



施する欧州中央銀行 (ECB) が、EMUの第3段階で発足すると定められた。ECBは通貨統合参加各国の中央銀行とともに、EUにおける物価安定を第一目標とする欧州中央銀行制度 (ESCB) を構成する。そして、ESCBはユーロ圏の金融政策の策定と実施、加盟国の外国為替オペレーションおよび外貨準備の保有と管理を基本任務とする。

第2の柱のCFSPでは、加盟国の外交政策の調整、共通の声、共同行動などの政策手段が規定された。第3の柱の司法・内務協力も、政府間協力で犯罪捜査や司法協力、域内国境での検問の廃止、域外との国境における出入国管理の共通化を目指してゆくこととなった。

95年1月には、オーストリア、スウェーデン、フィンランドが加盟し、EUは15カ国へとさらに拡大した。

1日に発効した。マーストリヒト条約を部分的に改正した新条約には、基本原則(自由、民主主義、人権・基本権の尊重、法の支配)を遵守しない加盟国に適用可能な権利停止条項の導入、協力の緊密化、多段階統合の導入、司法・内務分野における協力強化に関する規定、CFSPにおける建設的棄権制度の導入、将来のEU拡大を想定した制度改革など重要な進展が見られた。

EUは今日、経済面では単一通貨ユーロの導入、安全保障面では防衛能力の導入という点で、ますますその統合の基盤を固めてきている。ユーロは、EU市場の流動性を高め、為替相場の安定に寄与している。企業にとっては資金調達コストの削減、消費者にとっては価格の透明性が増したことにより、商品やサービスの価格の比較が容易に

なり、さらに企業再編等を通じた競争力の向上など、EU市場に計り知れない恩恵をもたらしている。

また、97年に欧州委員会によって発表された、EUの将来の運営に関する基本的方針を示す包括的文書「アジェンダ2000」を中心として、21世紀に向けた中期戦略もほぼ整った。さらに、98年3月には、キプロス、ハンガリー、ポーランド、エストニア、チェコ共和国およびスロヴェニアと、2000年2月にはブルガリア、ラトビア、リトアニア、マルタ、ルーマニア、スロヴァキアとの加盟交渉が開始されており、EUのさらなる拡大が目前となっている。

50年5月9日に産声を上げた欧州統合の50年の歩みを振り返れば、必ずしも統合のプロセスが常に順風満帆であったわけ

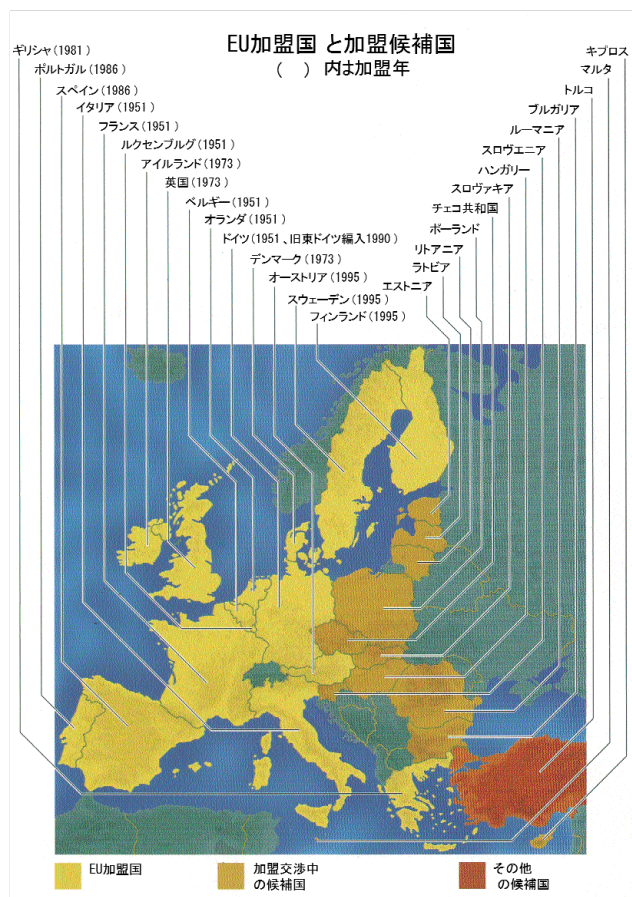
ではない。統合の停滞が続く時代もあった。しかし、そうした困難にもかかわらず、加盟国やEUの諸機関は直面する課題に挑み続け、着実に統合プロセスを前進させてきた。欧州統合の創始者たちの精神は現在に至るまで継承され、EU統合の強力な推進力になっている。

経済通貨統合を果たしたEUは、今後も外交安全保障、司法・内務分野などにおける統合プロセスを推進していくこととなる。また、中・東欧の加盟申請国との交渉も開始され、EUは拡大による欧州の一層の安定と繁栄に向けて始動した。シューマン宣言から50年という一つの節目を迎えた20世紀最後の年となる2000年は、欧州統合の新たな歴史の始まりの年となる。☐

欧州統合の 新たな歴史に向けて

マーストリヒト条約によって、EMU推進に弾みがついた。しかし、例えばデンマークがユーロ導入やCFSP参加への疑念から一旦は国民投票で条約の批准を否決したように、EU加盟各国がその指針に足並みをそろえようという過程で摩擦が生じたのも事実であった。そして、マーストリヒト条約自体、欧州が将来直面するであろう課題に対応すべく、新たな条約改正を想定していた。

新たな条約改正のために召集された96年のIGCを経て、97年6月にアムステルダムで開かれた欧州理事会で基本合意が成立した。この成果は、10月2日、アムステルダム条約として調印され、99年5月



欧州統合の歩み

1950.5.9	欧州の石炭・鉄鋼産業を共通の欧州機関の管理下に置く提案を、フランス外相ロベール・シューマンが発表。以後この日がEUの創設記念日(現ヨーロッパデー)となる	79.3.13	欧州通貨制度(EMS) 英国を除く加盟8カ国で発足	95.3.26	シエンゲン協定発効
51.4.18	欧州石炭鉄鋼共同体 ECSC 設立条約(パリ条約) 調印。調印国はドイツ連邦共和国、ベルギー、フランス、イタリ、ルクセンブルグ、オランダの6カ国	79.6.7、10	第1回欧州議会直接普通選挙実施	95.6.22	ルーマニア EU加盟を申請
52.8.10	ジャン・モネを委員長とするECSCの執行機関である最高機関が発足	81.1.1	ギリシャがEC加盟(10カ国のECとなる)	95.6.27	スロヴァキア EU加盟を申請
55.6.1-2	ECSC外相会議が「メシーナ宣言」を採択。欧州経済共同体 EEC および欧州原子力共同体 EAEC = Euratom の創設を決定	83.1.25	共通漁業政策を採択	95.10.27	ラトヴィア EU加盟を申請
57.3.25	EEC設立条約(第1ローマ条約) およびEAEC設立条約(第2ローマ条約) 調印。調印国はECSCの加盟6カ国	85.6.14	EC委員会、1992年末までに物理的、技術的、財政的障壁を除去し、人、物、資本、サービスの自由移動の実現を目指した「域内市場完成に関する白書」を閣僚理事会に提出	95.11.28	エストニア EU加盟を申請
58.1.1	EECとEAECの二共同体が発足	86.1.1	スペイン、ポルトガル両国がEC加盟(12カ国のECとなる)	95.11.27-28	バルセロナ会議 EU・地中海諸国会議)で、両地域の閣僚による初の合同会議開催
62.1.14	共通農業政策(CAP)の基本政策を決定	86.2.17、28	ルクセンブルグ(17日)とハーグ(28日)で単一欧州議定書(Single European Act = SEA) 調印	95.12.8	リトアニア EU加盟を申請
65.4.8	ブリュッセル条約(欧州三共同体の機関を統一) 調印	87.4.14	トルコ、EC加盟を申請	95.12.15	マドリード欧州理事会で単一通貨の名称が「ユーロ」と決定される
67.7.1	ブリュッセル条約発効により単一閣僚理事会、単一委員会発足。以後、三共同体は欧州共同体 EC と総称される	87.7.1	単一欧州議定書発効	95.12.16	ブルガリア EU加盟を申請
68.7.1	EEC関税同盟完成	89.4.12	「経済通貨同盟(EMU)に関する報告書(ドロール委員会レポート) 発表	96.1.17	チェコ共和国 EU加盟を申請
68.12.18	CAPの下、EC農業近代化のためのマンスホルト・プラン提案	89.6.27-28	マドリード欧州理事会、3段階によるEMUへの移行で合意	96.3.29	トリノ欧州理事会で、マーストリヒト条約について再検討するための政府間会議を開始
70.1.1	共通通商政策の開始	90.7.1	EMUの第1段階開始	96.6.10	スロヴァニア EU加盟を申請
70.10.8	経済通貨同盟(EMU)への道を示すウェルナー・プランが提出される	90.7.4	キプロス、EC加盟を申請	97.7.16	欧州委員会、通貨統合や拡大などEU政策の具体的な指針を示す報告、「アムステルダム2000」発表
70.10.27	政治協力に関する「ダヴニョン報告」承認。欧州政治協力(EPC) 開始	90.7.16	マルタ EC加盟を申請	97.10.2	マーストリヒト条約改正のための政府間会議の結果を受けて、新欧州連合条約(アムステルダム条約) 調印
72.4.24	為替変動幅維持メカニズム(スネーク) 始動	90.10.3	東西ドイツの統一により、旧東ドイツがECに編入	98.3.31	EUとキプロス、ハンガリー、ポーランド、エストニア、チェコ共和国およびスロヴァニアとの各政府間閣僚会議開催。これら6カ国とのEU加盟交渉が開始される
72.7.22	EC、欧州自由貿易連合(EFTA)との間で自由貿易協定調印	90.12.5	運輸・電気通信・エネルギー分野のインフラ整備に関する欧州横断ネットワーク(TENs) 計画策定	98.5.1-3	EU理事会が、11カ国による単一通貨ユーロ導入を決定。同時に欧州中央銀行(ECB)の総裁および役員会メンバーを任命
73.1.1	英国、アイルランド、デンマークがEC加盟(9カ国のECとなる) ルクセンは国民投票で加盟条約を批准せず	90.12.13-14	政治同盟(EPU) およびEMUに関する政府間会議開始	98.6.1	ECBが正式に業務を開始
74.12.9-10	パリでのEC首脳会議で欧州理事会の正式発足が決まり、年3回の理事会開催で合意	92.2.7	オランダ・マーストリヒトで「欧州連合条約(マーストリヒト条約)」に調印。通貨統合に向けたEMU、外交・安全政策に関するEPU、域内の自由移動に伴う市民の権利擁護を定めた欧州市民権などが規定された	99.1.1	EU11カ国がEMUの第3段階に移行、単一通貨ユーロを導入
75.2.28	第1次ロメ協定 ECとACP=アフリカ・カリブ海・太平洋諸国46カ国との協定 調印	92.5.2	EC、EFTAとの間でEEA(欧州経済領域) 創設協定に正式調印	99.5.1	アムステルダム条約発効
75.3.18	欧州地域開発基金(ERDF) 発足	92.5.26	スイス、EC加盟を申請	99.9.13	EU理事会が、共通外交・安全保障政策(CFSP)を担当する新たなポスト-CFSP上級代表に、前北大西洋条約機構(NATO)事務総長ハビエル・ソラナを任命
75.12.29	テンデマンズ・ベルギー首相、欧州連合構想に関する「テンデマンズ報告」を提出	93.1.1	EC単一市場の始動	99.9.15	ロマー・プロバを委員長とする新欧州委員会発足。最優先課題の一つに欧州委員会の行政改革を掲げる
		93.5.18	デンマーク 2度目の国民投票でマーストリヒト条約を批准	2000.2.15	ブルガリア、ラトヴィア、リトアニア、マルタ、ルーマニア、スロヴァキアとのEU加盟交渉開始
		93.11.1	マーストリヒト条約発効により欧州連合(EU) 創設	2000.4.3-4	初のアフリカ・欧州首脳会議開催
		94.1.1	EMU第2段階開始。欧州通貨機関(EMI) 設立		
		94.1.1	EEA協定発効		
		94.4.1	ハンガリー、EU加盟を申請		
		94.4.8	ポーランド、EU加盟を申請		
		95.1.1	オーストリア、フィンランド、スウェーデンがEU加盟(15カ国のEUとなる) ルクセン		

地球環境問題解決の牽引役として



欧州連合 (EU) は環境問題に早くから優先的に取り組んできた。1993年2月に策定された「第5次環境行動計画」は、環境と持続可能な成長についてEUの政策と行動を包括的に示したものであり、96年の見直しを経て、昨年終了した。また、97年に京都で開催された気候変動枠組み条約第3回締約国会議におけるEUのイニシアチブは記憶に新しい。4月のG8環境相会合(滋賀県)に出席した欧州委員会のヴァルストレム委員に環境問題への取り組みの現状と展望について聞いた。

マルゴット・ヴァルストレム Margot Wallström

1954年9月28日生まれ。73年高等学校卒業。74-77年スウェーデン社会民主青年連盟オブズマン、77-79年カールスタッドのアルファ貯蓄銀行会計士。79-85年スウェーデン議会議員。86-87年アルファ貯蓄銀行上級会計士、88-91年市民問題担当相(消費者問題、女性と青年)。93-94年テレビ・ヴァルムランド最高経営責任者(CEO)に就任。93年スウェーデン社会民主党執行委員会委員、94-96年文化相、96-98年社会問題担当相を歴任。98-99年スリランカ・コロンボのワールド・ビュー・グローバル・メディア副社長。99年9月欧州委員会委員(環境問題担当)。

EUの環境政策の現状についてお話しいただけますか。

EUの確固たる法制度は、過去25年をかけて整備されてきました。EUの数ある課題の中で、環境政策は優先順位を着実に上げてきました。今では、持続可能な成長の促進と高いレベルでの環境保護は、EU条約の主要目標となっています。さらに、適正な法律とその効果的な施行が環境を改善するというには明確な裏付けがあります。

また、制定法の枠組みを超えた広範囲にわたる効果的な環境政策の策定に着手し、環境重視の姿勢を社会の各方面における政策に織り込むことでも一定の前進を見ました。EUは国際的な環境への取り組みの中で先頭に立ち、関係各国間の橋渡しの役割も務めています。

こうした数々の成果にもかかわらず、欧州全体の環境の質的な改善ははかどっていません。残念なことです。第5次環境行動計画に関する総合評価」では、このままの状態が続くなら西暦2010年までにさらに状況が悪化するとの見通しが出ています。今後成すべき事がたくさんあるということです。

EUの第5次行動計画の評価は、欧州委員会の第6次行動計画にどういった影響を及ぼすでしょうか。

第6次行動計画を起動させるために、その目的と大まかな目標を盛り込んだ簡潔な方針文書を作成します。欧州委員会が今年の秋に素案を提出することになっています。次に、第2段階において、その文書を補完するテーマ別の行動計画を作成し、

具体的な目標と実施のための措置を盛り込みます。

つまり第6次行動計画では、環境問題に関する優先事項を決定しその目標達成のための方策を示すこととなりますが、新しい政策を詳述することはしないということです。

新計画には、特に注目に値する分野がいくつかあります。すなわち、気候の変動、市民の健康、天然資源の管理です。また、欧州市民や各界の関係者にどう働きかけて行くか真剣に検討する必要があります。

環境は私たちの問題であり私たちに責任があるという認識を強め、ライフスタイルを変えていかなければ、環境目標を達成することはかなわないでしょう。また、新しい環境プログラムが、拡大後のEUを想定して作成されていることは言うまでもありません。

京都で開催された気候変動枠組み条約第3回締約国会議(COP3)では、EUと日本は共に気候の変動への取り組みを公約しました。あれから2年以上になりますが、京都議定書に盛り込まれた目標はどこまで実現できたのでしょうか。

気候変動に取り組む行動では、日本とEUはともに主導権を発揮しています。1997年12月、日本はCOP3の議長国となり、京都議定書が採択されました。その画期的な合意内容は現在世界中で知られるところとなっています。この議定書の斬新な点は、個々の先進工業国に対し、温室効果ガスの排出削減あるいは排出規制の具体的な数値目標を設定したことにあります。

これらの数値目標は最初の一步であり、長期的には気候変動が進み、地



環境問題への世界的な取り組みは、急を要する課題である

球の生態系が適応できなくなるような事態を防ぐために、一層の大幅な排出削減を進めることが必要であると考えられています。しかし、私たちはまず、京都議定書の発効により、数値目標に法的拘束力を持たせること、そして温室効果ガス排出を削減し、生産・消費パターンを変える上で良いスタートをきるという目標を達成しなければならないのです。

EUは、京都議定書の発効を遅くとも西暦2002年までに実現することを目標としています。そのためには、締約国が海外で達成した排出削減量を国内排出量目標に対する実績に加算する、いわゆる柔軟性メカニズム(flexibility mechanism)について明確で効果的なルールを設け、各締約国が確実にその責務を果たすようにする強力なシステムを確立しなければなりません。それによって初めて、議定書が批准後どのように機能するかを、各締約国が理解できるようになるからです。

気候変動枠組み条約第6回締約国会議(COP6)は近々欧州で開催されます。第6回会議ではどのような課題が持ち上がるとお考えですか。

気候変動の問題は、将来に向けた重要課題のひとつです。EUの第6次行動計画においても気候変動が中心的な要素のひとつになることは、すでにお話ししました。したがってEUは、COP6を非常に重要視しています。

COP6は今年11月、ハーグで開催されます。京都議定書を「批准可能」なものとすることが、COP6の重要課題のひとつとなっています。今回の会議は、気候問題に関する国際間の話し合いでは京都会議以来最大規模のものとなるでしょう。EUは、加盟国の一つが主催する今回のCOP6を成功させるべく強い決意をもって臨んでおり、その目標実現のために日本の協力を仰ぎたいと願っています。

私の考えでは、京都議定書の環境に関

する信頼性が保証されれば、COP6は成功するだろうと思います。そのためには、国内の取り組みと柔軟性メカニズムの行使との公正なバランスを保ち、さらに、西暦2012年までに数値目標を達成できなかった場合の明確な罰則規定を設けてこれを補完すべきでしょう。

条約に参加するすべての国は国内で適切な削減措置をとらなくてはならず、数値目標達成のために海外のガス排出権を買うことだけに頼るべきではありません。また、締約国による条約遵守を促すのみならず、違反をした場合にはどうなるかをあらかじめ規定する強力なシステムが必要です。それは違反を抑止する効果を持つと同時に、違反が環境へ与えたダメージを修正し得るような規定でなくてはなりません。

さらに、一般市民からは常に信頼を勝ち得、国際間の交渉における自らの立場を強化するためには、自国内で排出削減の有効な政策の実施が進捗していることを内外に示さなくてはなりません。日本とEUは、ともに排出削減とエネルギー効率改善に積

極的な政策を推し進めており、この点に関しては立場を共有しています。


また、柔軟性メカニズムのひとつである国際間のガス排出権取引について、明確なルールを設ける必要があります。こうしたルールでは、取引の対象となる排ガス権が実際の排出削減を反映するものとなるようにすべきです。環境のために無欠なシステムを私が強調しているのはこういうことなのです。京都議定書にとって最悪のシナリオは、人々の頭のなかで、議定書が、偽りの排出権の無制約な取引と結び付けられてしまうことです。

EUは、京都會議で合意した目標達成において、どの程度成果をあげているのでしょうか。

EUでは、京都會議の削減目標達成を可能にする手段を講ずべく、全力をあげて取り組んでいます。各加盟国は国内の計画を作成しており、EUレベルでは、私

が欧州気候変動プログラム(European Climate Change Programme)において一層の推進を図るべき一連の政策とそのための措置を提案したばかりです。

このプログラムはまずエネルギー、運輸、工業部門を対象とし、加盟国や産業界、環境非政府組織(NGO)などから専門知識の提供を受けます。このプログラムからの勧告を基に、欧州委員会が必要な法案の作成をしたり、他の施策を考案したりすることになります。その中に、EU域内のガス排出権取引のシステムが盛り込まれる可能性もあります。この制度に関しては現在グリーン・ペーパーにより関係者との協議が進められています。

EUが積極的なアプローチを取り、誰よりも早くエネルギー効率向上技術や再生可能なエネルギー源を開発・販売することができれば、気候変動をビジネスチャンスに変えることができると確信しています。この課題に取り組む前向きな企業が増えてきたのは喜ぶべきことだと思います。 



美しい自然環境を後世に残すための手だてを、今こそ講じなければならない

欧州連合 有機農産物 プレス・ブリーフィングに多数来場

欧州連合(EU)は1991年という早い時期に、有機農産物の品質管理に関する厳しい基準を設けている。3月に千葉・幕張メッセで開催された第25回国際食品・飲料展「FOODEX JAPAN 2000」で、EUは「EUの有機農産物」をテーマとするプレス・ブリーフィングを実施し、消費者の健康や安全を最優先する政策を紹介した。

「農場から食卓まで」安全な農産物

消費者の健康や安全を重視するEUは、早期から有機農産物の品質管理に関する厳しい基準を設け、それを徹底して遵守してきた。2000年3月9日に、駐日欧州委員会代表部とEU理事会議長国のポルトガル大使館が主催したプレス・ブリーフィング「EUの有機農産物」に多数の聴衆が詰め掛けたのも、EUの消費者重視の姿勢に日本人々が高い関心を寄せている表れといえるだろう。講師を務めた欧州委員会農業総局のマイケル・ゴウエン対日関係担当専門官とアンドレアス・クラッツ・エコセルト品質承認担当マネジャーは、有機農産物を中心に、EUが食品の安全性の維持にどのように取り組んでいるかを説明した。

有機農産物および有機食品の規格は、91年6月の理事会規則(EEC)No2092/91で規定されており、農作物の栽培方法、肥料や土壌調整剤などに一定の基準が設けられていたり、作物の生産過程を一般に公表しなければならないことが定められている。この規則はこれまで4回修正され、例えば昨年7月の修正では果物・野菜だけでなく、牛や羊などの畜産物にも規則が適用されるようになった。これによって、有機飼料で肥育された家畜の肉や加工食品の品質を保證する方策が確立されることになる。

今年2月から、有機農産物を使用した食品に品質を保證するロゴマークを添付することとなった。EU旗を模したロゴマークが添付される有機食品は、厳密な検査を経てその品質が完全に保證される。ロゴマークを付すための品質検査は、EU加盟各国の公的な査察機関、あるいは民間の検査機関が実施しており、民間機関も公的査察機関と同様の信頼性を有している。というのは、



会場には多数の聴衆が詰めかけ、欧州の有機食品に対する関心の高さをうかがわれた



セミナーで講師を務めたゴウエン専門官(左から2人目)と、クラッツ・マネジャー(左から3人目)


どちらの機関も、検査機関に求められる条件が整備されていることを保證する「ISO(国際標準化機構)65」に則った、厳格な検査基準を満たしているからである。この信頼性を維持するため、EUは食品安全に関する政策を積極的に推進している。

急がれる相互承認

来場者の中からは、日・EU間の有機農産物に関する相互承認についての質問が寄せられた。これに対してゴウエン専門官は、EUの有機農産物が日本に輸入される際には、日本で流通している有機農産物と同様に扱ってほしいとの希望を述べた。

例えば、オーストラリアはEUと同等の検査基準を確立していることが、調査によって証明されている。そのため、EUとオーストラリアはお互いに検査が済んだ作物については、その後の複雑な認証手続きを踏まなくても、輸出入できるよう協定を結んでいる。日本の場合は、EU産のある特定の有機農産物がたとえEU加盟各国によって品質保證されていても、輸入の際、日本政府が定める独自の承認が必要となる。

ゴウエン専門官は、EUと日本は検査に関する実務経験に関して情報を交換し合い、有機農産物に関して相互承認がなされるよう議論を進めていると述べた。

クラッツ氏は、世界が有機農産物の品質向上に高い関心を示し始めたことは喜ばしいと語った。消費者の健康と安全を最大限に保護するというEUの姿勢は、WHO・FAO合同食品規格委員会(CODEX)などへの働きかけを通じて、今後も世界に伝えていかなければならないだろう。 

Road to European Integration

リスボン欧州理事会

欧州連合の経済社会変革に向けた戦略を策定

欧州連合(EU)は、3月23と24の両日、議長国ポルトガルの首都リスボンで特別欧州理事会(EU首脳会議)を開催、経済のグローバル化と知識主導型経済社会の到来を念頭に、今後10年間にEUがこうした新しい状況に適応し最大の恩恵を受けるための共通戦略を決定した。

2日間にわたる特別EU首脳会議後に発表された議長総括ではまず、EUはかつてないほどの良好なマクロ経済展望を経験しており、健全な財政政策に支えられた安定志向の金融政策の結果、インフレと金利は低水準を保ち公共部門の赤字は著しく削減され、EUの国際収支も健全な状態であると報告された。また、1999年に単一通貨ユーロが成功裏に導入され、ユーロは欧州経済に予想通りの貢献をしていると評価された。さらに将来のEU拡大は成長と雇用にとって新たな機会を提供することから、欧州の将来に明るい展望が示された。

一方でEU各国首脳は、EUが抱える弱さへの注視を怠るべきではない、と注意を喚起した。特に1500万人を超える失業者が存在すること、女性や高齢者が労働市場に十分に参加していないこと、長期にわたる構造的失業の存在、地域的な雇用

の偏り、電気通信・インターネット分野でEUが依然として発展途上にあること、といった点がEUの弱点として指摘された。とりわけ情報技術(IT)分野では労働者間の技能格差が拡大しており、その結果、この分野では雇用機会が増加しているにもかかわらず、労働力が充足されない状況が広がりがつあることが懸念された。

変革の絶好の 機会生かす具体的目標

現在、EUの経済状況が大幅に改善されたのは確かである。欧州理事会は、今こそ競争力の向上と社会的結束の双方を達成するための経済社会改革を実行する最大の好機であると位置づけ、EUの今後10年に向けた「新戦略的目標」を定めた。これは、EU経済を世界で最高の競争力

と活力を備えた、知識を基礎としたものに変え、質・量ともに雇用を向上させ、社会的結束の強化と同時に持続的な経済成長を可能にすることを目指したものだ。また、この目標達成に向け、以下に基づく総合戦略を計画することが示された。

- ・域内市場を完成させ、競争力とイノベーションのための構造改革を進め、情報社会と研究開発に関するより優れた政策を実現することにより、知識を基礎とした経済と社会への移行準備をする
- ・人材への投資と社会的排除への闘いを通じて欧州社会モデルを刷新する
- ・適切なポリシー・ミックスを採用することにより、健全な経済展望と順調な成長見込みを持続する

首脳会議は、健全なマクロ経済政策の下で具体的な各政策が実行に移され



リスボン特別欧州理事会に出席したEU加盟各国代表

ば、EUは今後とも約3%の経済成長を達成することができると展望した。そして、戦略を遂行していくための方法論に関して、議長総括は以下の提案を行った。

- ・欧州理事会が調整役として、戦略の進捗状況を監視し、同時に一貫性の保持に努めること。そのために、特別欧州理事会を毎春開催すること
- ・短期、中期、長期に区切ったタイムテーブルと、達成水準を明示したEUとしてのガイドラインを設けること
- ・加盟国、地域の状況の違いを考慮に入れた個々の目標を設定し、EUレベルのガイドラインを加盟国レベルの政策に置き換えて実施すること

議長総括はEU理事会と欧州委員会に対して、6月の欧州理事会までに、情報社会への移行を最大限生かすための総合的な「欧州電子行動計画(eEurope)」を作成するよう要請した。同時に情報社会、研究とイノベーション、経済金融側面、欧州社会モデルにかかわる具体的政策目標を掲げた(別掲のリスト参照)。

なおリスボン欧州理事会は「今後10年の新戦略的目標」に加え、共通欧州安全保障政策、バルカン半島西部地域問題、コンボ問題、対ロシア関係、条約改正に向けた政府間会議の進捗状況等についても討議した。EUの重要政策課題の一つである共通欧州安全保障政策について、リスボン欧州理事会は、EU理事会議長国ポルトガルが提出した予備報告書「共通欧州安全保障政策の強化について」の内容を了承した。またロシアに対しては、EU・ロシア間の効果的かつ戦略的なパートナーシップ構築の重要性を再確認する一方、チェェンにおける軍事力の無差別使用を中止し、人権侵害の調査を進め、さらに国際組織が自由に任務を遂行できるよう求めた。

新戦略的目標達成のための主な具体的政策目標

情報社会

- ・電子商取引に関する法的枠組み構築のための立法措置の採択(2000年までに)
- ・完全に統合され自由化された通信市場の創設(2001年末までに)
- ・インターネット使用コストを地方レベルで削減(2000年末までに)
- ・すべての学校をインターネットやマルチメディア資源に接続(2001年までに)
- ・全教師がインターネット・マルチメディアに関する技術習得(2002年末までに)
- ・主要公共サービス部門の電子情報化を図り、コンピューターによるアクセスを可能とする(2003年までに)

研究とイノベーション

- ・各国個別および共同の研究プログラム同士のネットワーク化(2001年までに)
- ・税制、ベンチャー・キャピタル、欧州投資銀行による支援を活用した、民間研究投資、研究開発パートナーシップ、ハイテク起業のための環境改善
- ・各国研究機関や大学、科学関連機関、科学図書館などを結んだ、汎欧州高速電子通信ネットワーク構築(2001年までに)
- ・域内での研究者の自由な移動確保に向けた障壁の除去(2002年末までに)と優秀な研究頭脳の誘致と確保
- ・各国の特許制度を一元化したEU共通特許の導入(2001年までに)

経済金融側面

- ・革新的な事業展開を容易にする環境の整備に向けた、企業や起業家を対象とした複数年計画の策定
- ・雇用創出の主力となる中小企業のための欧州憲章の策定
- ・起業家、ハイテク企業、マイクロ企業支援に向けた融資の再構築
- ・サービス貿易の域内障壁撤廃を目的とした戦略の策定(2002年までに)

- ・運輸、エネルギー、郵便分野の完全自由化を加速
- ・公共調達規則の改定(2002年までに)
- ・EUおよび加盟国政府調達手続きの電子化(2003年までに)
- ・国家補助等の削減と競争の促進
- ・金融サービス分野における域内市場達成の促進(2005年までに)
- ・労働に対する税負担の軽減と、教育、訓練、研究開発、イノベーション向けの公共投資の強化

欧州社会モデル

- ・一人当たりの人材投資の拡大
- ・インターネットに接続されているすべての学校と訓練施設を、誰でもアクセス可能な多目的地域学習施設に発展させること
- ・学校、訓練施設、企業、研究施設間のパートナーシップの確立
- ・生涯学習を通じて提供可能な新規基礎技能を明示する欧州レベルの枠組みの策定
- ・デジタル対話能力の促進に向け、基礎的IT技能に関する欧州共通履修証書を導入
- ・雇用促進のための労働者の能力の向上と技能格差の縮小
- ・労使合意の奨励、優良企業を対象とした「欧州賞」の導入等による労働生涯学習の優先化
- ・サービス産業の雇用拡大
- ・育児制度の改善等による労働と家庭の調和、男女機会均等の徹底
- ・就労率の引き上げ(現在の61%から70%近くまでを目標とする。とりわけ女性の就労率を51%から60%以上まで向上させる)(2010年までに)
- ・社会的排除・差別の撤廃など貧困層に対するEUの社会政策を、加盟国の雇用、教育、訓練、衛生、住宅に関する政策に反映させること
- ・少数民族、子供、高齢者、障害者等の社会的弱者を対象とした優先行動の展開

COLUMN

第13回日本・EUジャーナリスト会議

グローバリゼーションがもたらす 変革に立ち向かうために

今年で13回目を迎えた日本・EUジャーナリスト会議(駐日欧州委員会代表部、財団法人経済広報センター共催)は、「グローバリゼーションに向き合う日本とEUの視点」をテーマに3月8日から10日にかけて東京と京都で開催された。この3日間の討議は、日本とEU双方の課題を明らかにし、ジャーナリストどうしの相互理解を深める待望の機会であったといえよう。

いかにアイデンティティーを 維持するか

日本・EUジャーナリスト会議は、1年ごとに欧州と日本で交互に開催されている。日欧のマスメディアを代表するジャーナリストたちが時事問題について自由に意見交換する討論の場であるばかりでなく、両地域の政界、財界、学界の著名人との交流を通じて相互理解と協力を促進するための重要な機会となっている。13回目となる今回の会議は、初日は東京の経団連会館で、2日目、3日目は京都に場所を移し、それぞれ国立京都国際会館、都ホテルを会場に開かれた。日本側は14人、欧州側はEU加盟11カ国から12人、および加盟候補国からの一人を加えた合計27人のジャーナリストが参加した。

会議は、内田公三経済広報センター理事長・経団連事務総長、オブ・ユールヨルゲンセン駐日欧州委員会代表部大使による開会の辞で幕を開けた。その後、政・財・学界のメイン・スピーカーによる基調講演と、ジャーナリストによるディスカッションからなるセッションへと移り、今回の会議のテーマであるグローバリゼーションに関する問題について活発な討議が行われた。

双方の出席者は3日間に持たれた8回のセッションを通じ、グローバリゼーションのプラス、マイナスの両面について議論し、それが不可避かつ不可逆的なものであるという点でほぼ意見が一致した。特に、情報技術と市場統合の進展により経済的・社会的

な国境が急速に失われつつある状況の中で、文化的、社会的なアイデンティティーをいかに維持していくかが議論的となった。

ドイツの社会学者ウルリヒ・ベックは、グローバリゼーションの一つの定義として、国家どうしを結びつけると同時に、巨大な複合企業、メディア、非政府組織 NGO などの、多様な影響力、独自性、ネットワークを持つ国際的な組織の影響によって、国家主権が弱められるプロセスであると述べている。会議ではこうした概念を参考に、今後の国家を超えた協力関係の在り方や政治の役割について、興味深い意見が交わされた。

識者の洞察に富む意見

各セッションの冒頭で行われた日本とEUのメイン・スピーカーによる基調講演は、それぞれが深い洞察に裏打ちされた意見であり、意義深い討論を導くためのきっかけとなった。

EU側から出席したエリー・プロイ・ヴァンゴツソル欧州議会議員は、貿易、情報、通信の国際化について問題を提起し、21世紀においてはより一層の日・EU協力が必要になると強調した。グローバリゼーションにより日本



日本、欧州の27人のジャーナリストが、3日間にわたる会議で活発な議論を行った

とEUの経済的相互依存性はますます強まるという彼女の見解については、その後も引き続き議論がなされ、今回の会議を通じて全参加者の強い関心の的となった。

本田敬吉サン・マイクロシステムズ会長は、いくつかの異なる種類の資本主義が存在することを指摘し、日欧間ではその価値観が収斂していく可能性があるとした。本田会長は、日本の資本主義は資本と株主価値ではなく人的資源と付加価値に基づいていると述べ、大きな変化に直面しつつも、日本の企業モデルの大規模な変革やそれを取り巻く環境に価値観の変化が起こっていないと主張した。

日本国際交流センターの山本正理事長は「グローバリゼーションが迫る日本の変革」と題して、日本の改革のペースが遅いことで不満感が広がっていることを強調した。山本理事長はこの現象を、変化を加速するための建設的なステップであると理解していると述べた。ほとんどの国が同様



3日間にわたる討議の口火を切ったプロイ・ヴァンゴッソル欧州議会議員（左から2人目）

にグローバリゼーションによる困難な課題に直面し、大いなる変化が始まっている現在、問題は「グローバリゼーションによる課題をいかに克服するか」であるとの認識が示された。

コンサルタント機関ヨーロッパ・コミュニケーションズの創業者であるジョン・ワイルズ氏は、統治・ルール・「政治の優越性」が必要だとの見解が一般的であると言明する一方、二重主権の問題も提起してその後の議論を呼んだ。これはすべての国が直面している、国家主権や地方自治体の枠を超えて広がる国際間あるいは地域間のネットワークに関する問題で、日本とEUに共通する現象であると意見を述べた。

パスカル・ラミー欧州委員会委員(通商政策担当)は、京都とブリュッセルを結ぶテレビ中継で会議に参加し、グローバリゼーションは以前に比べてより現実的な問題となっており、効果的に活用して持続的発展につなげていかなければならないとの考えを披露した。ラミー委員は、貿易自由化の国際ルールを備えた地球規模の市場経済に関する共通認識と、国や地域によって異なる価値や目標に影響を受ける市場社会に関する考え方には違いがあると指摘した。また、世界貿易機関(WTO)の新多角的貿易交渉の開始を早期に実現するため、今後とも日本とEUとの協力が不可欠であると語った。

欧州統合の教訓から日本は何を学べるか

会議における主要なテーマのいくつかは、困難な経済状況を迎えている日本をめぐるのであった。グローバリゼーションの影響は、日本にとってのきっかけでありチャンスであるという指摘がなされる一方で、競争圧力に早急に立ち向かわなければ、日

本は不幸にして衰退期を迎えることになるとの危機感も表明された。また、欧州や米国が構造改革をどのように雇用創出に結び付けたかが説明され、意思決定のプロセスや資本主義の形態を異にする日本でも、同様の構造改革が奏効するかさまざまな議論が展開された。

グローバリゼーションの流れの中で安全保障・防衛面の統合に取り組んだEUの経験から、日本はどのような教訓を得られるかという議題も取り上げられた。EUの新たな安全保障・防衛における協調態勢は「この50年間の欧州の最も急速な政策の進展」であった、というユールヨーゲンセン大使の指摘は白熱した議論を呼んだ。EUの拡大、補完性の原則、政府間会議および税制問題については、他のセッションでもたびたび取り上げられた。

今回の会議の目的はグローバリゼーションに関するコンセンサスや統一見解を導き

出すことにあるのではなく、自由な討論を通じ日・EU双方の視点から考えることによって、グローバリゼーションの過程について相互理解を深めることにあった。おそらく回答よりも多くの疑問が残されたが、率直かつ友好的な議論によって、両地域のジャーナリストは互いに建設的で有益な経験をしたとの感想を述べている。

グローバリゼーションへの対応、文化的・多面的アイデンティティ、倫理と価値観に関する複雑な問題、自由な貿易と公正な貿易の区別についてなどの議論は、国境を超えた新しい方策づくりに大いに貢献するものと思われ、グローバリゼーションを論じる別の機会に、十分に参考となる成果を上げたといえよう。さらなる議論と相互理解が期待される次回のジャーナリスト会議は、来年初めに欧州で開催される予定である。☺

第13回日本・EUジャーナリスト会議各セッションとテーマ

セッション 1

エリー・プロイ・ヴァンゴッソル
欧州議会議員(欧州自由民主改革党)
「グローバリゼーション時代の日・EU協力」

セッション 2

本田敬吉
サン・マイクロシステムズ会長
「開かれた共益社会を求めて - 日本の経営の評価」

セッション 3

ジョン・ワイルズ コンサルタント
「タイムスリップ2075:EU2000-2050をふりかえる」

セッション 4

フリーディスカッション
「グローバリゼーションは世界共通語か?」

セッション 5

山本正
日本国際交流センター理事長
「21世紀日本の構想懇談会」幹事
「グローバリゼーションが迫る日本の変革」

セッション 6

フリーディスカッション
「グローバリゼーションと欧州市場統合」

セッション 7

パスカル・ラミー
欧州委員会通商政策担当委員
「グローバリゼーションに向き合う日本とEUの視点」

セッション 8

フリーディスカッション
「日本の経営方式のグローバリゼーションへの挑戦」

Enlargement

スロヴァキア共和国

政治的な安定が加盟交渉を促進

スロヴァキア共和国は1993年に、ともにチェコスロヴァキア連邦共和国を構成していたチェコ共和国と分離し、独立を果たした。その後、不安定な政局が続いていたが、98年にズリンダ首相が政権を担ってからは、急速な民主化を推し進めている。経済改革への取り組みも徐々に成果を上げているスロヴァキアにとって、欧州連合(EU)加盟という目標はいよいよ手の届く距離に近づいてきたのである。

国際化の歩み

1989年の「ビロード革命」によって共産党一党支配が終焉を迎え、社会主義共和国から連邦共和国となったチェコスロヴァキアは、民主化、市場経済化、国際化の道を進み始めた。同時に、スロヴァキア共和国では国家主義の台頭によって、チェコ共和国とともに形成していた連邦国家からの独立への機運が高まっていった。92年6月に実施されたチェコスロヴァキアの総選挙で、連邦の維持を主張する市民民主党とスロヴァキアの分離独立を唱えるスロヴァキア民主運動がそれぞれ第一党、第二党となった。両党の調整が不調に終わった結果、連邦は解体へと向かい、スロヴァキア共和国は独立国家となった。

スロヴァキアは、連邦共和国を構成していた時代から「欧州への回帰」を目標に、一貫して近隣周辺諸国およびEUとの関係強化に努めてきた。92年にはチェコ、ハンガリー、ポーランドと中欧自由貿易協定を結び、EU、北大西洋条約機構(NATO)への加盟に向けても共同歩調を取っていた。

さらに、93年10月にはEUとの間で欧州協定(Europe Agreement)を締結し、95年6月にはEUへの加盟を申請した。欧州協定はEUと加盟申請国間の、自由貿易に関する政治的対話や競争政策、経済、文化お

よび金融協力に関する枠組み協定であり、スロヴァキアもこの協定に沿って段階的に加盟準備を進めていくことを早期に決定した。

基準達成努力に成果

97年7月に採択されたEUの将来の指針を示す報告書「アジェンダ2000」で、EUと中・東欧の加盟申請国との間に加盟予備交渉を強力に推進するための「加盟パートナーシップ(Accession Partnership)」を締結することが提案された。そもそも中・東欧の加盟申請国は、EU加盟に際して政治的条件、経済的条件およびEU法体系の総体である「アキ・コミュノテール」の国内法への受容という、3つの柱からなる「コペンハーゲン基準」の達成を目指さなければならない。

この基準に基づく「アジェンダ2000」の加盟申請国に対する評価で、政治機構が未整備であること、民主主義が十分に機能していない、などの点が指摘され、スロヴァキアの正式な加盟交渉の開始は見送られた。同時に欧州委員会は、同国が取り組むべき課題として、自由かつ公正な総選挙の実施、法的に有効な議会監視委員会の設立、少数民族の言語使用に関する法制の整備などを指し示した。

これらの政治的課題は、98年9月実施の議会選挙を機に大幅に改善される。99年10月に欧州委員会が発したスロヴァキアの加盟に関する最新の進捗状況定期報告書は、98年9月の選挙が自由かつ公正に実施されたと評価した。また、84.2%という投票率から民主主義が成熟しつつあるとの判断が下され、さらに、選挙後は



かつては、ハプスブルク帝国のマリア・テレジア女王の居城でもあったブラチスラヴァ城

議会運営が滞りなく行われ、新政権は同国の課題を克服するために積極的な取り組みを見せているとの評価がなされた。

一方、経済的条件に関しては改革が行われてきたものの、市場経済はいまだ確立されてはいないとの評価が下された。スロヴァキアは97年まで4年連続で、実質国内総生産(GDP)成長率が6-7%を記録している。しかし、財政赤字、対外債務の増大、高いインフレ率と失業率など、マクロ経済的には必ずしも安定しているわけではない。欧州委員会の定期報告書はその原因を、スロヴァキアの金融・財政政策が調和的に遂行されておらず、経済再編の進捗が遅いことにあると分析している。とはいえ、中期的にはスロヴァキアがEU内での競争圧力や市場の実勢にも対抗できる可能性を有しているのは確かであり、それを実現するために、政府予算と経常収支の不均衡是正、国営企業や銀行の民営化の促進や、市場主導による企業再編といった構造改革を進める必要がある。

アキ・コミュノテールの受容については、進展しているものの動きは緩やかである。法制の枠組み整備、行政機能の強化、環境問題などに関しては、今後の優先課題として迅速に取り組まねばならない。

スロヴァキア共和国
首都 / ブラチスラヴァ
面積 / 4万9000平方キロ
人口 / 539万人(1998年)
名目GDP / 177億ユーロ
(1999年)

資料：欧州委員会統計局

誇るべき伝統と改革への道



ミクラシュ・セドラーク駐日スロヴァキア共和国大使
Dr. Mikuláš Sedlák, Ambassador of the Slovak Republic in Japan

『ヨーロッパ誌』に寄せるメッセージをしたため、優れた読者の皆様にご挨拶し、またスロヴァキア共和国について皆様にご紹介する機会を得ましたことは、私にとってこのうえない喜びです。

世界のほとんどの国民はスロヴァキア共和国の存在を最近まで知ることもなく、今でもさほど知名度が上がったとは言えません。しかしそれもそのはずで、過去何世紀もの間、わが国はもっと大きな国家や政治体制の一部だったからです(1918年以降はチェコスロヴァキアに属していました)。

1989年にチェコスロヴァキアで「ピロード革命」の名で知られる政変が起こり、改革のプロセスがスタートしました。チェコスロヴァキアを合法的かつ平和裏に分割し、それぞれ主権を有する2つの独立国家を創成するという決定があり、1993年1月1日には、新たにスロヴァキア共和国が誕生しました。

スロヴァキアは中央ヨーロッパに位置する小国です。精確な計測によると、地理学上の欧州の中心がスロヴァキア国内に位置することです。地理学の見地からだけでなく、その歴史、哲学、そして人間について同じ価値観を信奉するという意味でも、典型的な欧州国家と言えます。

「ピロード革命」以後、とりわけ1990年の最初の民主的な選挙以降、スロヴァキアでは民主主義勢力が圧倒的優位に立ち、社会のあらゆる階層と構造の変革をめざす徹底したプロセスがスタートしました。

1991年1月は、中央計画経済から市場経済へと移行する急激な経済改革の出発点となりました。改革は実現しました。スロヴァキアは経済改革を進める国々のうち、1994-98年の間に国内総生産(GDP)が最も大きい伸びを示した国のひとつです。こ

うした成長によって、1998年には、1989年当時に匹敵する経済レベルに達することができました。

経済協力開発機構(OECD)による1999年経済調書には「マクロ経済からみた実績は驚くほど良好であり、この経済成長は当初の悲観的な予測をくつがえした」と書かれています。

スロヴァキアは、今後も大幅な経済成長を達成するために努力を重ねています。このような成長を遂げるには、わが国の経済構造の改革が前提条件となります。しかし、海外からの投資なしにこれを遂行することは不可能です。私たちは海外からの直接投資を切に必要としており、大いに歓迎するものです。

スロヴァキア共和国は民主主義国家であり、民主政治の向上を目指し、民主的理念の尊重を具体的な制度として確立することに取り組んでいます。また同時に、人権を尊重し保護します。

スロヴァキア共和国は外交政策において意欲的な目標をいくつか掲げていますが、なかでも国際社会の一員となることを第一の目標としています。わが国の優先課題について触れておきましょう。

まず、わが国は今年、世界で最も経済的に発展した国々の機関であるOECDに加盟することを希望します。

欧州連合(EU)への加盟は国の将来を左右する目標です。この目標を達成するために、必要な条件を満たしたいと願っており、それがかなえば加盟申請国のなかでも最も条件の整った国のひとつとして、EU拡大の第一陣に名を連ねることができるでしょう。

スロヴァキアの外交・安全保障政策は、わが国のアイデンティティ、主権、対外的な安全保障、そしてわが国の発展にとって好ましい

諸条件の維持が、北大西洋条約機構(NATO)への加盟によってのみ可能となるという事実を踏まえています。

スロヴァキアには数多くの魅力的な特徴があります。たとえばその風景は、神秘的な峰を頂く壮大な山々、山間部の澄み切った湖、荒々しい滝の眺めや広大な緑を湛える低地など、目を見張るような眺めと、胸躍るような自然美を誇っています。温泉やスキーリゾートに恵まれ、鉱泉も豊かに湧き出しています。この地を訪れる人々には非常に魅力的な観光地となっています。

スロヴァキアは歴史的遺産にも恵まれています。国内のいたるところに心ひかれる独特の風格を持った歴史的建造物がふんだんに残されており、過去の歴史を静かに物語っています。また、そうした国内の遺跡では非常に多くの歴史的な記念物を、さまざまな様式、さまざまな保存状態で目にする事ができます。

スロヴァキアは豊かで変化に富んだ文化を誇っています。特に、絶えることのないスロヴァキア民族の文化遺産は、現在でも伝統的な古式ゆかしい民間伝承として命脈を保っています。なかでも、わが国の価値ある文物として、民間に伝わる典型的な習俗がしのばれるフォークソングやダンス、伝統的な木造家屋や教会が残された昔のままの村落、民間伝承に基づく文化人類学的研究などを挙げる事ができます。

私たちの願いは、スロヴァキアが母国だからというだけでなく、誇れる業績を持つ国として、また欧州および世界における国際社会の一員としての立場を誇れる国として愛することができるよう、わが国を成長させていくことなのです。

懸案だった政治的条件が整備されたことで、99年12月のヘルシンキ欧州理事会はスロヴァキアと正式な加盟交渉を開始することを決定した。これを受けEUは、同時に加盟候補国と認められたブルガリア、ルーマニア、ラトビア、リトア

ニア、マルタとともにスロヴァキアとの交渉を2000年2月15日から開始した。

「アジェンダ2000」で、EU加盟のための政治的条件を満たしていないと評価されたスロヴァキアは、それからわずか3年で自由かつ公平な選挙を実施し、民主化を

図ってきた。加盟条件は厳しく一朝一夕に成し遂げられるものではないが、正式な加盟交渉を開始したスロヴァキアは、EU加盟という具体的な目標に向けて基準達成への努力を加速することとなる。☐

European Cities of Culture 2000

欧州文化首都2000

多様性と共通性を探る 新たな文化的試み

スペイン政府観光局提供



荘厳な趣に満ちた、サンティアゴ・デ・コンポステラの大聖堂の内部

欧州には、古代から現代へ

連綿と継承してきた豊かな文化がある。

また、多様性を認め、そこから新たな文化を創造するという

活気を常に内包している。

これまでにない、9つもの都市で繰り上げられる

今年の欧州文化首都行事は、

欧州文化にさらなる幅と深みをもたらすとともに、

まったく新しい文化の創造の契機となるであろう。

フランス政府観光局提供



アヴィニョンの街を客車を引いて走る、機関車型の乗り合い自動車ブテラン

European

スペイン政府観光局提供



サンティアゴ・デ・コンポステラの丘に建つ宗教のモニュメント

Cities of Culture

for the year 2000

文化創造と 協力を可能にする地域へ

欧州連合(EU)は、広大な欧州地域における有形・無形の文化遺産の重要性を深く認識し、多彩な文化活動が豊かな欧州文化の継承や新たな文化の創造を促すだけでなく、社会的結束、経済・雇用の活性化を促進するものと捉えている。具体的にはEUの基本条約に文化に関する条項を設け、共通の文化政策を持ち、その遂行は法に裏付けられている。今年からは、新たな単一文化支援枠組み計画「Culture 2000」が走り出し、EUの文化政策は一段と強化されることになった。2000年から2004年までの5年間を対象とする「Culture2000」には1億6700万ユーロもの予算が割り当てられ、その目的には地域や国境を越えた文化協力、より革新的・創造的な文化活動を優先的に支援することがうたわれている。

欧州文化首都は、1985年にギリシャのメリナ・マルクーリ文化(当時)がその構想を提唱して以来、毎年EU域内の1都市を選び、その都市特有の文化遺産、卓越した文学・芸術活動などによって、多様性の尊重と欧州文化の底流をなす共通性を存分に伝えてきた。開始から16年目の今年、欧州文化首都のあり方に見直しが行われることになった。EUの初めての単一枠組み計画「Culture2000」の支援を受けることになったと同時に、都市の選定にあたってはEU域内にとどまらず欧州の広範な地域を対象とするようになったのである。

新たな欧州文化首都のあり方と新千年紀を記念して、今年にはアヴィニヨ(フランス)、ベルゲン(ノルウェー)、ボローニャ(イタリア)、ブリュッセル(ベルギー)、ヘルシンキ(フィンランド)、クラクフ(ポーランド)、プラハ(チェコ)、レイキャビク(アイスランド)、サンティアゴ・デ・コンポステラ(スペイン)の9都市が欧州文化首都に選ばれた。これら9都市を核に、

さらに他の都市にも会場を設け、欧州の広範な地域で、欧州文化の創造と文化を通じた結びつきのための活動が展開されるのである。

各都市で展開する 多様な文化行事

9都市はそれぞれ多彩なプログラムを展開する。その中でも、さまざまに交錯する人々や文化に焦点を合わせるベルギー・ブリュッセルの試みは、多様性を誇る欧州文化の特徴を十分に表現するものである。「ブリュッセル2000」と名付けられたプロジェクトは、テーマを「都市」と定め、350以上の芸術・教育プログラムによって都市の過去の記憶、あるいは共通の未来像を探る。このプロジェクトの幕開けとなった「9都市の家」と題されたエキシビションでは、欧州文化首都の9都市からひとりずつアーティストを招けいし、欧州議会の敷地内に作品を展示するというもので、ピピアン・レディング(欧州委員会委員(教育・文化担当))がオープニングイベントに出席した。

一方、フランス・アビニヨで開催される欧州文化首都「アビニヨ2000」のテーマは「移動」である。それは地理的な移動だけでなく時間の推移も意味している。「美の祭典」と題された、既成の価値観にとらわれない現代芸術の表現を追求したプログラムでは、ファッションデザイナー、クリスチャン・ラクロワの斬新なデザインによる会場案内のサインが、町に点在する会場へと人々をいざなう。このプログラムで特に興味深いのが、画商イヴォン・ランベール所蔵の芸術作品の展示会である。色彩・形態の簡素化を目指したミニマル・アートや、素材より発想



原子の形を模したモニュメント、ブリュッセルのアトミウム

に重点を置いたコンセプチュアル・アートに60年代にいち早く評価し、フランス現代美術界を牽引してきたランベールの鋭い感性に触れるのは、貴重な経験となる。

「欧州と世界」をテーマとしているのは、スペインのサンティアゴ・デ・コンポステラだ。9世紀に起源を持つ聖ヤコブ(スペイン語でサンティアゴ)の伝説から、サンティアゴ・デ・コンポステラは欧州に広がる巡礼の道の最終目的地となった。昔から各地の人々が集ったこの地では、世界という概念はごく普通のことであったかもしれない。「サンティアゴ・デ・コンポステラ2000」は、「地球の表面」と題するエキシビションで、画期的な地図作成法によって新大陸発見に多大な貢献をした欧州の歴史を紹介する。

ノルウェーのベルゲンは、春は「夢」、夏は「漂泊」、秋は「空間」と季節ごとにテーマを変え、また、欧州各国の文化団体との協力によって多彩な行事を展開する。そのひ



アヴィニョン法王庁前の広場

フランス政府観光局提供

とつとして、欧州各地の海洋博物館との協力による、「北大西洋の暮らし」と題されたエキシビションを催す。

「過去と未来」をテーマに欧州文化首都の行事に取り組むのは、イタリアのポローニャ。「ネットメージ」と題されたプロジェクトは、「薔薇の名前」などの著作によりイタリア現代文学の巨匠として名高いウンベルト・エーコが運営委員会の責任者となり、インターネットを通じた先進的な視聴覚芸術の実験を試みる。

フィンランドのヘルシンキでは、「知識、技術、未来」をテーマに500以上の行事が開催される。フィンランドの作曲家シベリウスの生誕125年を記念して作曲とバイオリンのコンクールが開かれる一方、高い情報技術を誇る同国らしく、高度双方向情報技術のエキシビションも催される。

かつてポーランド王国の首都であったクラクフと、チェコの首都プラハという、中世の面影が残る中欧の2つの都市は、今年の文化首都行事に欧州の歴史の持つ重厚な趣を加えるであろう。「思考、精神性、創造」をテーマとするクラクフは、サンティアゴ・デ・コンポステラと協力して、宗教曲のコンサートを当地のほか他の文化首都開催地でも催す。「文化遺産」をテーマに選んだプラハは「メトロポリスの誕生」と題して、建築学の観

点から、中欧における1890年から1937年までの都市計画を主題とするエキシビションを開催する。

アイスランドのレイキャビクは、「文化と自然」をテーマに文化首都を開催する。また、同都市は、文化首都の9都市が相互に、あるいはそれ以外の都市とも協力して開く70以上の共同プロジェクトの一つ、「欧州の声」の皮切りの舞台となる。これは、欧州文化首都9都市から募集した90人の若者が、アイスランドの歌手ピョークと合唱するというものだ。「欧州の声」はレイキャビクでの公演後、その他の文化首都でも公演を行うことになっており、ヒーリング・ミュージックの作曲家として世界的に評価の高いエストニアのアルヴォ・ペルトが新曲を提供している。

生活に根差した視点

欧州と日本との文化交流促進のため93年の欧州文化首都「アントワープ93」から欧州文化首都行事の一環として催されてきた、EUと日本の文化交流プログラム「EU・ジャパンフェスト」も併せて開催される。

特に今年注目されるのが、6人の欧州人写真家によって撮影された日本の姿をアヴィニョン、ブリュッセルなど欧州の各都市で

公開する写真展「Japan Today」である。EU・ジャパンフェストではかつて、東京の人々やその暮らしを撮影した写真を紹介する「Tokyo Today」を開催した。この写真展の写真は、どちらかといえば芸術作品的な色合いが濃く、写真から東京の人々の暮らしを理解するのは難しいという批評もあった。そのため、さらに日本の広範な地域を対象に、人々の生

活に密着した視点で撮影を行い、その写真を紹介するという「Japan Today」が開催されることになった。この写真展は、欧州の人々に日本人の暮らしや文化をもっと身近なものとしてとらえてもらうことを主眼としている。

「Japan Today」は今年の7月、G8九州・沖縄サミットに合わせて、開催地の福岡、宮崎、沖縄でも開催される。世界の注目を集めるこの機に、日本を広く世界に紹介する契機にしたいとの考えに、サミット開催地3県の助成を得ることもなった。

EU・ジャパンフェストでは、そのほかにも多彩なプログラムが予定されている。例えば、中村勘九郎を中心とする歌舞伎の公演が文化首都以外のリヨン、ロテルダム、ストックホルムなどでも催され、映画監督の北野武の監修による、人間の表情をさまざまに表現した似顔絵を集めた展示コーナーがアヴィニョンに設けられる。また、前衛性を打ち出した表現で絶賛される竹屋啓子コンテンポラリーダンスカンパニーによる現代舞踊はサンティアゴ・デ・コンポステラで披露される。

新千年紀を迎えた今年から、EUの文化枠組み計画のひとつとして開催されることになった欧州文化首都。多様性の尊重と欧州共通の意識を文化的な手法で積極的に探り、社会的結束の強化を目指す試みは、EUをどのような姿に変えていくだろうか。☒



ブリュッセルにあるグランプラスのフラワーカーペット ベルギー観光局提供



Gateway to Japan 2000 Programme Kicks off

関心の高さでは過去最高、EU「Gateway to Japan」2000年プログラム開始

欧州連合(EU)の対日輸出促進キャンペーン「EU Gateway to Japan」プログラムの最終年にあたる2000年は、2月15日、25社が参加した環境技術使節団テクニカルセミナーで幕を開けた。3月には47社からなる大型建設資材使節団と24社で構成されるアウトドアライフ・娯楽設備使節団がそれぞれ展示・商談会を開催した。

セミナーに過去最多の約380人が参加

来日した環境技術使節団は、EU加盟12カ国25社の環境機器のメーカーおよび技術を提供している企業。都内のホテルで開かれたテクニカルセミナーには、380人を超える日本側聴講希望者が集まり、環境問題に関して日本が直面している現状の厳しさと環境先進国欧州の技術に対する期待の大きさを示すものとなった。参加者からは、「日本より進んでいる、環境問題に取り組む企業姿勢を学びたい」「日本にはない新技術・システム、製品がある」など、欧州の先進技術やシステムを積極的に取り入れたいとする姿勢が見られた。

今回の使節団は欧州の幅広い廃棄物処理分野を網羅していたが、特に日本人参加者の関心を集めたのは、バイオテクノロジー利用の下水・河川処理技術・設備、固形廃棄物のクリーンエネルギー化技術、コンポスト化装置など。日本国内では有機廃棄物の多くが焼却処理されている現状を憂慮し、欧州のバイオ処理(自発酵)システムに学びたいとする声も聞かれた。



欧州メーカーの先進技術には、高い関心が寄せられた



商談会では、意欲的な姿勢で臨む日本側参加者の姿が目立った

47社が参加した大型使節団

EU加盟15カ国のうち13カ国、47社の建設資材メーカーで構成された大型使節団により、都内ホテルで展示・商談会が開催された。欧州のバラエティに富んだ製品が一堂に会し、日本の商社、資材メーカーなど建設関係者約430人が訪れて、サンプルを手にしながらか説明に耳を傾けた。

20年の歴史を持つフィンランドのマツ材ドアメーカーは「自然そのものの感触がすばらしく、詳しいカタログと価格表を求められた」と、今後の商談に大きな期待を寄せた。またイタリアから参加したバスルーム用セラミック衛生設備メーカーは「初めて使節団に参加した。マーケット調査でよいと思っていたが、デザインの斬新性を評価されて、数社と契約が結べそうだ」と述べるなど、使節団メンバーは成果に大いに満足した様子。一方日本側も、環境に悪影響をおよぼさない絶縁素材や、高断熱・高气密住宅用に開発された「調湿換気システム」など、先進技術を駆使した建設資材・システムに、多くの参加者が高い関心を示した。

使節団一行は展示・商談会に先立つ3月6日、2グループに分かれ、横浜のTVKハウジングと、東急ホームが建築中の個人住宅の見学や、東京・代々木駅前に建設中のNTT DOCOMOビルを見学した。

成果が得られた展示商談会

アウトドアライフ・娯楽設備使節団メンバーは10カ国24社。3月28日、都内のホテルで展示・商談会を開催した。スポーツ・アウトドア用品、登山用具からスポーツウェア、シューズ、フィットネス、リハビリ・セラピー用具、ストリートオルガン・コンサートオルガン、釣り用具、プール用品、レジャーランド用設備、フラメンコ練習用CDまで、ヨーロッパのライフスタイルを反映する幅広い分野の企業が参加し、自社ブランドの各種製品をサンプル展示して、商談に臨んだ。

日本側の商談会参加者は約170人で、日本でも愛好家が増えつつあるファンキースキー、ショートスキーを展示したオーストリアのメーカー、木製のフィットネスサンダル一品に絞ったドイツのメーカーには、説明を受けるための順番待ちができるほど。またオーストリアのアウトターウェアメーカーでは、サンプル注文やプライスの確認など、実際の取引に向けて具体的かつ細部にわたる商談が展開された。一方、子供向けのプール資材に焦点を絞って来場したという商社員は、「日本にはないデザインと色使いが面白いと思う。有望な選択肢として会議にかけるつもり」と、積極的な導入を考慮している様子が見えかけた。

日本で故国の味わいを伝えたい

日本人にあまりなじみのないデンマーク料理。豚肉とジャガイモを基本に、長期保存可能なマリネや薫製、ソーセージを用い、ソースやクリームには乳製品をふんだんに使う、といった点が特徴である。岡山県津山市にあるレストラン「コペンハーゲン」のオーナーシェフ、ビャーネ・リンボー・ハンセンさんは、本格的なデンマーク料理の味わいだけでなく、家庭的な居心地の良さを大切にすることを心がけている。

厳しい環境で磨かれた腕

岡山市から北東に伸びる津山線に1時間あまり乗車すると、中国山地に囲まれた津山市に到着する。市内の中心地からさらに車で北に10数分離れた場所に位置するレストラン「コペンハーゲン」は、近隣ばかりか遠方からのお客さんでいつもにぎわっている。

オーナーシェフのハンセンさんは、もとは故郷デンマークの船乗りであった。16歳で学校を卒業したハンセンさんは、貨物船の乗組員として1年間働いた後、船の厨房で料理の修行を始めた。

「幼いころから台所に立ってパンケーキを作っていたほど、私は料理が好きだったのです。世界の海を航行する貨物船の料

理人となってからは、長い航海の間中、船員の舌を満足させられるような料理を作ることを通じて、料理の腕を磨いていきました」

夏の間だけ、弟が勤める会社の食堂でたった一人で食事作りを切り盛りし、料理に工夫が必要であることも学んだ。そのかいあって実力を認められたハンセンさんは、貨物船の料理長を任されるようになった。

老舗の看板を背負う

「貨物船の航海は、イタリアから北米東海岸、パナマ運河を通過して北米西海岸に寄港し、アジアを経て再び欧州に戻るという、まさに世界一周の旅になることもしばしばです。私が日本に初めてやって来たのは、16歳で船乗りになった年のこと。船が寄港した横浜が、日本に初上陸した場所でした」

その後も、多い時には3カ月おきの航海で日本に来たハンセンさんに安らぎを覚



オブ・ユールヨーゲンセン駐日欧州委員会代表部大使も「コペンハーゲン」を訪れた。ハンセンさん（左下）スタッフと

えさせたのは、緑豊かな自然だった。山岳の少ないデンマークとは異なる風景のほずなのに、山々に囲まれた日本の自然は、なぜかデンマークの田舎を思わせる懐かしさにあふれていた。

ハンセンさんは6年間貨物船の厨房で働いた後、陸に上がる決心をする。そして、デンマーク中部のオーフス市にある350年の歴史を誇る老舗レストラン「ノースミネ・ガムレ・クロー」に、料理長として迎えらるることとなった。

ノースミネ・ガムレ・クローは500席の規模を誇り、デンマークでも有数の格式を誇るレストランとして知られる。客足が常



ハンセンさんの夢が叶ったレストラン「コペンハーゲン」

に絶えることがない老舗の看板を守り、伝統の味を提供し続けるため、料理長として腕をふるい続けた。

食を通じて文化を伝える

1981年、ハンセンさんは再び日本にやって来た。6年間にわたって、航海のたびに幾度となく訪れた日本への憧憬の念があった。そして、知り合った人に誘われてやって来た岡山県津山市に暮らすことに決めた。

「津山に惚れ込んだのは、澄み切った空気が、緑豊かな自然、そして何より、人情味あふれる人々がいたからです」

津山に腰を落ち着け早速レストランに勤め始めたが、それまで料理長として厳しい仕事をこなし、腕を磨いてきたという自負を持つハンセンさんにとって、自分が思い描く方法で料理ができないというのは、なんとも歯がゆいものであった。勤め人としてではなく、思いのままに料理を作ることができる自分の店を持ちたいと考えようになったハンセンさんは、津山に住み始めて3年目に、座席数24の小さなレストランを開いた。

初めてオーナーシェフとなり料理に腕を振るったおかげで、小さなレストランは繁盛し、1990年にはさらに規模の大きなレストラン「コペンハーゲン」を開店した。「コペンハーゲン」は、ハンセンさんの夢が詰まった場所だ。

「日本で本物のデンマーク料理を味わってもらえるレストランを構えることが、長年の夢でした。そのためすべてを本物にしようとデンマークから建築資材を輸入し、大工を呼んでレストランを建ててもらったのです。また、建物だけでなく食器もデンマーク製を使い、食材もデンマークから空輸しています」

輸入食材を用いたマリネや燻製などの料理と、デンマークの建物を忠実に再現したレストランで、お客さんはデンマークの雰囲気を楽しむことができる。

「でも、大切なのは心を込めて料理を作り、お客さんをもてなすことなのです。1回訪れたお客さんが、その後何度も足を運んでくれたり、遠くからわざわざ食事に来た人が手紙を送ってくれたり

するのは、『コペンハーゲン』のアットホームな雰囲気を気に入ってくれたからだと思っています」

レストランを訪れるのが難しい人々にも、なるべく多くデンマークの料理や文化に親しんでもらいたいと、ハンセンさんは月に1回ほどの割合で老人ホームや幼稚園を訪問し、料理をふるまったり文化を紹介したりしている。

ホームのお年寄りが、普段滅多に口にすることのないデンマーク料理をおいしそうに食べたり、園児たちがデンマークの話に目を輝かせて聞き入るのを目にするのはうれしい、と言う。

また、西日本デンマーク商工会議所会長を務めるハンセンさんは、デンマークの高校生を日本の高校に短期留学させたり、デンマークの観光協会、おもちゃ、木材のメーカー、航空会社などの協賛を得て津山でデンマークフェアを催したりと、文化交流にも意欲的に取り組んでいる。さらに、ハンセンさんは、日本の人々にデンマークのことだけでなく、もっと広く世界に目を向けてもらいたいとの考えから、ある夢を膨らませている。

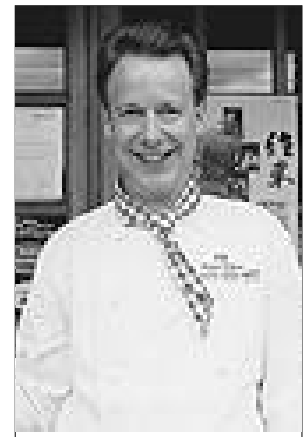
「それは、レストランの前にある公園に、世界各地の手工芸品の展示館を建設する



ハンセンさんの家族を大切にする思いが、「コペンハーゲン」の家庭的な雰囲気から反映しているのだろう

ことです。各国の手作りの品物を見て触れれば、さまざまな文化について知ってもらおう契機になると思うからです」

7つの海を渡って培われたハンセンさんの、世界のさまざまな文化をこだわりなく捉える考え方が、人々を惹きつける魅力なのかもしれない。



ビャーネ・リンボー・ハンセン Bjarne Lindboe Hansen

1949年、デンマーク・コペンハーゲン生まれ。16歳で海運会社「マースクライン」に就職、貨物船の乗組員になる。料理学校を経て、貨物船の厨房で料理の修行に入る。75-81年にはオース市の老舗レストラン「ノースミンネ・ガムレ・クロー」の総料理長。81年、岡山県津山市に移り住む。84年には同市内にレストランを開店し、90年、本格的デンマークレストラン「コペンハーゲン」を開店。多くの人の味覚を楽しませている。



Sanctions Belittle Austria's Favourable Attitude towards the EU

オーストリアへの制裁と不穏な国民感情



Michael Jungwirth ミハエル・ユングヴルヒ(オーストリア)

欧州事情に通じていればわかることであるが、目下オーストリア国民の関心はただ一点に集中している。すなわち今年の1月末に欧州連合(EU)に加盟する他の14カ国によってオーストリアに課せられた制裁である。実際には、この措置は二国間という形態で発動されたものだが、オーストリア国民は「二国間」と「欧州全体」とは同じことだと考えている。国民のほとんどは、制裁を加えてきたのはEUだと見ている。14カ国が制裁措置を発動したのは、右翼ポピュリストのハイダー氏率いる自由党(FPO)が、新しく結成されたウィーンの連立政権に参加したためである。

ハイダー氏に投票したのは全国民の25%にすぎなかったが、80%以上のオーストリア国民がこの制裁に不満を感じている。国民は、ハイダー氏がフランスのルペン氏のような極右主義者であれば、今回採られたような措置は妥当かもしれないが、そうではないと考えている。事実、ハイダー氏の弁舌は、彼のサクセスストーリーのほんの一頁にすぎない。オーストリア内政のジレンマは、メージャー・ブレア、ミッテラン・シラク、ゴンザレス・アスナル、コール・シュレーダーという一連の流れに続く政権交代を、FPOとの連立政権の樹立でしか成し得なかったことである。さらに、自由党に対し「防疫線」を張るというベルギーの原則的な姿勢を、オーストリアは無視した。なぜならハイダー氏の自由党はすでにいくつかの地方自治体で政権を握っているからである。

その一方で、自国の暗い過去に対するオーストリアのあいまいな態度を考えると、加盟14カ国がなぜハイダー氏の台頭に懸念を示すのが理解できる。ドイツをはじめとする他国では、もし誰かがヒトラーの第三帝国のいかなる面についてでも、何らかの共感を示したとすれば、その人は永遠に政界から引退せざるをえないであろう。またハイダー氏は、「無制限な移民の流入」や、東

欧、バルカン諸国への国境開放といった問題で、容赦なくまた恥も外聞もない手法で、オーストリア国民の不安に乗じている。

制裁は当分の間続くことになるだろう。特にフランスとベルギーはまったく妥協の意志を示していない。これはEUにとって危険な状態である。これまでオーストリアの新政権は、欧州統合の問題に関しては常に肯定派に属していた。しかし、EUの活動を妨げる新連立政権の動きを後押しするような世論の圧力が強まりつつある。フランスがEUの議長国を務める今年下半期に、いくつかの政策決定を妨害しようとする閣僚がいたとしても、私個人としてはまったく驚かないだろう。いまだに、かなりの分野において、全会一致が政策決定の必要条件となっている。すでに、「報復を求める声」がオーストリア国民の間でかなり高まっている。

もっと心配なのは、欧州に対するオーストリア国民の好意的な態度が崩れていくことである。オーストリアほどEU加盟を進んで受け入れた国は他にない。1994年6月、オーストリア国民の3分の2がEU加盟に賛成票を投じた。これほど高い支持率も翌年以降維持されることは当然ながらなかった。期待と現実が一致するとは限らない。その一方で、昨年(制裁措置の前に)実施された世論調査によると、EUからの脱退に賛成する国民は10%以下だった。

オーストリア国民の大多数がそのような極端な行動を要求するようになるとは思わない。しかし無所属の大物政治家達も、欧州、とりわけEUに対する憎しみが国民の間に形成されつつあることを認めている。「オーストリア問題」は徐々に国際ニュースから消えていくだろう。しかし、もしウィーンの連立政権が公然と欧州もしくはEU加盟国のいくつかと衝突して、この問題が再燃することになったとしても、私は驚かない。☒





The EU Tax Package Affects Luxembourg

ルクセンブルグを窮地に追い込む EUの税制調和政策



Pierre Leyers ピエール・レイヤ(ルクセンブルグ)

ルクセンブルグは、欧州連合(EU)加盟国のなかでも他と比較にならないほど小さな国だが、世界でも最大級の金融センターを持つ。国の経済が金融サービスに大きく依存しているだけに、今後欧州レベルで税制調和政策がとられることになれば、それは、ルクセンブルグ大公国にとっては死活問題となる。

EU税制改革をめぐる交渉はかれこれ10年は続けられているが、その間調和的税制による貯蓄への課税について、ユーロ債はすべて免税としようという立場をかくくなく守ってきた英国が矢面に立ってくれたおかげで、ルクセンブルグは「陰の」存在であることができた。ルクセンブルグは、国内の金融業務では最上位に位置づけられる投資信託がEU指令の対象外となるようにし、源泉利子課税の最低税率を10%までとする案に合意するという控えめな姿勢をとっていたが、4月はじめにリスボンで開催された非公式の経済相・蔵相理事会で手ひどい打撃を受けた。

打撃を与えたのは長年の「盟友」、英国のゴードン・ブラウン蔵相であった。蔵相は、反対意見が多い国外居住者の預金からの源泉税徴収の代わりに、各加盟国の税務当局が市民の利子所得に関する情報を交換することを主張し、EUにおける今後の銀行業務の秘密保持のあり方に疑問を投げかけた。

欧州各国の多くの市民がルクセンブルグに銀行預金口座を持っているが、中には利子所得を自国の税務当局に申告しない預金者も若干いる。したがって、銀行口座に関する詳細な情報に目を光らせている他国政府から機密を守るとはルクセンブルグでは政治的に非常に重要な問題であり、ドイツやオーストリアにもそれに近い事情がある。

予想だにできなかった英国の課税に関する突然の方針転換は、ドイツやオーストリアにとっても歓迎できるもので

はなかったが、情報交換が適用されるのはEU加盟国における国外居住者の預金についてだけとするブラウン蔵相の提案は、両国ともその程度なら致し方ないと同意するかも知れない。この案は、銀行経営が国外居住者の預貯金に依存していないドイツやオーストリアには受け入れられる余地があるが、海外顧客を大いに当てにしないルクセンブルグの210の金融機関にとっては痛打となるであろう。

幸いルクセンブルグには、この問題に関する蔵相理事会の投票において「拒否権」の行使という最後の手段が残されている。さもなければルクセンブルグは税制と銀行業務における秘密保持の問題で孤立を深め、経済的繁栄の終焉へと向かうことになりかねない。☒

本稿は日本・EUジャーナリスト会議出席者による寄稿文であり、本稿における意見、評論、解説などは、欧州連合、欧州委員会および加盟国政府の公式の立場を反映するものではありません。

EVENTS IN JAPAN

欧州委員会委員 相次いで来日



ダイヤモンドブル委員は、各界の代表が集まったシンポジウムで講演を行った

3月3日から7日までの5日間にわたり、アンナ・ダイヤモンドブル欧州委員会委員(雇用・社会問題担当)が来日した。ダイヤモンドブル委員には欧州労働組合連合(ETUC)、欧州産業経営者連盟(UNICE)と欧州委員からなる政労使の代表団が同行した。

日本滞在中、ダイヤモンドブル委員は、労働省、厚生省、外務省、経済企画庁との間で個別会合を持ったほか、衆議院労働委員会、日本労働組合総連合会(連合)、日経連、女性経営者のグループ、NGOなどの会合を持った。これらの会合では日・EU双方の重要課題である雇用創出と、そのために必要な新しい知識経済に対応した情報技術習得のための方策などが話し合われた。

3月6日には、ダイヤモンドブル委員は伊藤庄平労働事務次官とともに、欧州委員会、労働省、日本労働研究機構の共催による第8回日本・EUシンポジウム「日本とEUの雇用維持・拡大に向けた新たな試み - アダプタビリティと起業家支援」に出席。会場には日欧の政府代表者、労働組合、経営者団体を初め、各界の代表者が一堂に会した。

ダイヤモンドブル委員は講演の中で、知識・情報技術を基盤とする新しい経済に適合した労働環境の整備について、生涯職業訓練の重要性、事業・労働者の保護、より柔軟な雇用契約が重要であると語り、労使の対話が経済環境刷新の原動力になると強調した。また、起業家支援に関しては、融資へのアクセス改善、減税、行政手続きの簡素化とともに

に、教育を通じた起業家精神の普及およびそれを実現するためのスキルの教授が不可欠であると述べた。

日本滞在最終日の7日には、日本外国特派員協会にて「欧州の新たな社会傾向と

題する講演を行った。

3月31日から4月5日までピピアン・レディング欧州委員会委員(教育・文化担当)が来日、主要8カ国(G8)教育大臣会合および教育大臣フォーラムに出席した。4月1、2日の両日にわたった教育大臣会合(東京)と翌3日の教育大臣フォーラム(沖縄)は、昨年のケルン・サミットでの提言をフォローアップするために、初めてG8の間で開催された。「変容する社会における教育」をテーマとした同会合とフォーラムは、レディング委員とG8各国の代表がユネスコとOECDからの代表と共にG8諸国ならびに全世界が直面する教育問題を広範囲に討議するまたとない機会であった。

会合では、生涯学習やインターネットを利用した遠隔教育の推進や国際協力の拡充などの政策目標を盛り込んだ議長総括を採択した。また、国際交流の拡大に関しては、今後



シンポジウムに出席したレディング委員(左から2人目)

EUの大学間交流事業「エラスムス」計画とアジア太平洋地域での交流事業との協力を検討することになった。

また、レディング委員は4月4日、連合、日経連、日本

PTA全国協議会の主催する「G8各国の教育の現状と日本の教育改革に関するシンポジウム」に出席した。

4月7日から9日まで、滋賀県大津市でG8環境大臣会合が開催され、欧州委員会を代表してマルゴット・ヴァルシュレム委員(環境担当)が出席した(本誌8-10ページ参照)。

G8環境大臣会合は1992年に始まり、今年で8回目。出席者は気候変動問題や持続可能な開発のあり方など、全世界が直面する環境問題を広範に検討した。3日間にわたる討議の結果は、京都議定書(97年採択)早期発効のための気候変動枠組み条約第6回締約国会議(COP6)成功と温暖化対策の

強化に対する決意、21世紀における持続可能な開発のための取り組み、環境と健康に関する政策、などが盛り込まれた共同宣言にまとめられた。

争点となった、温暖化ガスの削減目標を定めた京都議定書を遅くとも2002年までに発効させるというEUの提案は、会合の中では全会一致の賛同を得ることができなかった。それに対し、ヴァルシュレム委員と欧州諸国の環境相は、温室効果ガス削減のための国内措置の重要性をあらためて強調し、各国の情報と経験の交換を促進することが大切であると訴えた。

ヴァルシュレム委員は、「G8諸国が、今年11月にオランダ・ハーグで開かれるCOP6の成果が京都議定書の統一性と目標の達成を確実にする、というコミットを行ったことが何より重要であると、一定の評価をした。

欧州委員会代表部 「愛のテディベア展」に協力

日本でもっとも長い歴史を持つ難民NGO「難民を助ける会」とNHK厚生文化事業団主催によるチャリティ巡回展、「愛のテディベア展」が、5月9日から東京のデパートで始まった。対人地雷撤去活動および福祉活動のための支援金を募ることを趣旨としたこのイベントは、今後2年間をかけて全国12会場を巡回する。

チャリティ巡回展で展示されるのは、各界の著名人が思い思いのペインティングや意匠をほどこしたテディベアのぬいぐるみ。ユールヨーゲンセン駐日欧州委員会代表部大使も、地雷撤去への支援という巡回展の趣旨に全面的に賛同し、協力を申し出た。大使のテディベアは、EUのTシャツにEU旗を手にした姿で、訪れる人々に平和へのメッセージを伝える。

世界各地に埋設されたままになっている対人地雷は20世紀の負の遺産」とも言われ、現在、世界70カ国に推定1億1000万個以上が放置されており、毎日70-80人が死亡したり手足を失う重傷を負っていると報じられている。



ユールヨーゲンセン大使と出品されたテディベア

地雷の撤去には気の遠くなるような地道な作業を重ねなければならず、現在のペースでは、撤去に千年の歳月がかかるといわれている。EUは、早くから対人地雷問題に取り組んできており、地雷撤去、負傷者の救出、地雷の探索や爆発の抑止技術の調査・研究などに多大な援助を行っている。また、地雷の生産・使用の全面禁止条約発効に向けて、国際社会へ積極的に働きかけている。

「愛のテディベア展」に関する問い合わせ：難民を助ける会 電話03-3491-4200

「ヨーロッパ・デー」レセプション開催

EUの創設記念日である「ヨーロッパ・デー」



ユールヨーゲンセン大使と河野外相は、日・EUパートナーシップの重要性を再確認した

を祝う駐日欧州委員会代表部主催レセプションが5月9日、東京で開催された。ヨーロッパ・デーは、1950年5

月9日、フランス外相のロベール・シューマンが行った宣言に由来するもの(本誌2-7ページ参照)。シューマン宣言50周年にあたる今年のレセプションは、河野外相を迎えての特別な催しとなり、日本の各界および在日外交団から350名を超える代表者が出席した。

レセプションの冒頭、主催者を代表してユールヨーゲンセン駐日欧州委員会代表部大使が挨拶し、50年を経た欧州統合の成果とその世界平和と繁栄への貢献を強調した。さらに大使は、日・EU関係の着実な発展と急速に変化するグローバル化の時代における日・EUパートナーシップの潜在性を指摘し、河野外相が本年1月のパリでの講演で提唱した日欧ヨニアム・パートナーシップを具体化するための「日欧協力の10年」を歓迎した。

続いて挨拶に立った河野外相は、50年を経た欧州統合プロセスとその成果への賛辞を述べ、先にEU首脳会議がリスボンで合意した「経済社会改革に向けた戦略」とさらなるEU拡大に言及して、こうしたEUとのパートナーシップの構築は日本にとって重要だとし、改めてパリ提言の意義を強調した。

NEWS FROM EUROPE

アフリカ・欧州首脳会議開催

4月3日と4日の2日間にわたって、EUとアフリカ諸国間の最初の正式な会合「アフリカ・欧州首脳会議」がエジプト・カイロで開催された。初の「アフリカ・欧州首脳会議」にはEU加盟15カ国および欧州委員会とアフリカ統一機構 OAU 52カ国の首脳が参加した。会議は OAU 議長のアブドゥル・マギン・アルジェリア大統領と、EU 理事会議長国ポルトガルのグテレス首相を共同議長とし、21世紀に向けた新たな戦略的関係構築を目指した「カイロ宣言」および「カイロ行動計画」を採択した。

「カイロ宣言」で両地域の首脳は、アフリカ・欧州の新たな関係の基本理念を「平等、尊敬、同盟、相互協力の精神」と規定し、「経済、政治、社会、および開発問題に関する対話を通じて構築される21世紀に向けた戦略的グローバル・パートナーシップ」と謳った。

宣言は「地域経済の協力と統合」「世界経済へのアフリカの組み入れ」「人権、民主主義、良好な統治、法の支配」「平和の確立、紛争の予防、管理、解決」「開発」という5つの柱からなり、それぞれについての具体的な目標が「カイロ行動計画」に盛り込まれた。

EU、EXPO2000に参加

ドイツの北東部ニーダーザクセン州の州都ハノーヴァー市で、6月1日から10月31日までの5カ月間にわたり国際博覧会 EXPO2000 が開催される。テーマは「人類、自然、技術 - 完全なる新世界」。これは、92年のブラジル・リオデジャネイロにおける国連環境開発会議「地球サミット」で採択された「アジェンダ21」に沿って、持続可能な経済成長と環境保護の調和による新たな世界像を考察しようというものである。EXPO2000には170以上の国と国際機関が参加して、700以上のプロジェクトが行われることになっている。

EUパビリオンは東部ゾーンに位置する2階建てで、順に巡ることによって、半世紀にわたるEU統合の歴史を再確認するとともに、拡大によって将来さらに増すEUの世界的な役割を展望することができる構造になっている。1階では欧州統合が開始された当初から、単一通貨ユーロの導入によって経済統合を果たした今日のEUまでの歴史をたどれる。2階のギャラクシー・ウォークは、地球環境保護の重要性、自然と技術の調和による持続可能な成長に向けたEUの取り組み、公害問題の解決や文化遺産の保護といった重要課題についての考察を促す。最後のコーナーでは、多文化社会や差別の無い社会を目指すEUの政策や計画が紹介される。詳細はEUのウェブサイトで見られる (<http://europa.eu.int/expo2000/>)

小淵恵三前首相ご逝去を悼んで

4月初めに倒れ、都内の病院に入院していた小淵恵三前首相が5月14日、逝去された。この訃報に対し、欧州委員会のロマーノ・プロディ委員長は、森喜朗首相宛ての5月15日付書簡で以下の弔慰を表した。

「小淵前首相のご逝去を悼み、欧州委員会を代表し、また個人として日本政府ならびに日本の国民のみなさまに謹んで哀悼の意を表します。小淵前首相とその政府は日・EU関係に新たな推進力を与えました。それは日・EU関係新時代の始まりとして歴史に記されることになるでしょう。また、小淵

前首相のリーダーシップのもと、日本はアジアと欧州の双方で平和と安定を促進する国際的努力に意義深い貢献をいたしました。どうぞご遺族のみなさまに、私と欧州委員会の同僚たちからの心よりのお悔やみをお伝えください。」

また、5月15日夕刻、都内の葬儀所で営まれた小淵家による通夜には駐日欧州委員会代表部を代表して公務出張中の大使に代りナイジェル・エバンス公使が出席、故前首相の冥福を祈るとともに千鶴子夫人をはじめとするご遺族に対して弔慰を表した。



本年7月には九州・沖縄サミットが開催されます。欧州連合(EU)のG8サミットへの関わりはどのようなもののでしょうか。



G8とは主要8カ国の略称で、現在は日本、フランス、米国、英国、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシアを意味しています。しかし毎年開催されている主要国首脳会議、すなわちG8サミットには、G8各国の首脳に加えて欧州連合(EU)の代表が出席しています。

ご承知のように、第1回目の会議は1975年11月、パリ郊外のランブイエ城で日本、フランス、米国、英国、西ドイツ(当時)、イタリアの6カ国の首脳が参加して開かれました。70年代に入り世界はドルの切り下げや石油危機に見舞われ、これらの経験から先進諸国間でマクロ経済、通貨、貿易、エネルギーなどの世界的な経済問題について首脳同士が直接議論する機会が求められるようになりました。こうしてジスカール・デスタン・フランス大統領(当時)の提案により、国際社会が直面する問題について主要国の首脳が



20人の欧州委員会委員。G8首脳会合にはプロディ委員長(前列中央)が参加するほか、各会合に担当委員が出席する

自由に意見交換して合意を形成するための場として首脳会議「サミット」が持たれるようになりました。

翌76年のプエルトリコ・サミットからカナダが参加し、参加7カ国のG7サミットとなりました。またロシアは91年のロンドン・サミットより、首脳会合終了後サミットの枠外でG7首脳との間で会合を持つようになり、94年のナポリ・サミット以降、ロシア大統領は首脳会合の政治討議に参加するようになりました。97年のデンバー・サミット以降、ロシアは世界経済金融等の一部のセッションを除き基本的に全ての日程に参加することになり、98年のバーミンガム・サミットから従来のG7に代りG8という呼称が使用されるようになりました。

EUのサミットへの関わりは、1977年、当時のEC委員会(現欧州委員会)のロイ・ジェンキンス委員長の第3回ロンドン・サミットへの参加に遡ります。89年のアルシュ・サミットはEC委員会委員長のサミット参加にとって画期的な会合となりました。すなわち、先進国首脳の要請によりEC委員会が東欧諸国支援計画の調整役の任にあたることとなったからです。さらに域内の単一市場の創設、ECからEUへの発展(経済通貨同盟EMU)の完成、共通外交・安全保障政策(CFSP)の進展等は、G8におけるEUの重要性を高めることとなりました。

例えば、97年のデンバー・サミットでEUは同年6月に開かれた「欧州グリーン・フォーラム」の成果を報告し、世界の環境保護と持

続成長に貢献する姿勢を表明しました。また昨年のケルン・サミットでは、開発援助分野において、96年に国際通貨基金(IMF)と世界銀行の主導により開始され、EUも積極的に関与してきた「重債務貧困国の過剰債務を削減するイニシアチブ(HIPCイニシアチブ)」の強化に合意しました。EU

はHIPCイニシアチブの開始当初から参加し、資金援助を通じて重債務貧困国の債務軽減や開発援助に協力しています。

サミットでのEUは、欧州委員会委員長と、半年ごとに交代するEU理事会議長国の首脳により代表されます。議長国が同時にG8の一員(フランス、英国、ドイツ、イタリアのいずれか)である場合、同首脳は出身国の代表と同時に理事会議長としてサミットに参加します。しかし、議長国がG8の一員でない場合は、欧州委員会委員長とともに理事会議長国首脳がEU代表としてサミットに参加することになります。欧州委員会委員長は、加盟国からEUに権限が委譲された分野、主として経済問題を、またEU理事会議長は主として外交問題の討議にEUを代表して参加します。

九州・沖縄サミットは本年7月に開催されますが、EUでは7月からの半年間、フランスが議長国に就任します。したがって、7月21日から23日まで沖縄県名護市で開催される首脳会合にはEUを代表してロマーノ・プロディ欧州委員会委員長とジャック・シラク仏大統領が同国元首の地位に加えて理事会議長として参加することになっています。なお、7月8日に開催される福岡蔵相会合には欧州委員会からソルベス・ミラ経済・金融担当委員が、7月12日と13日の両日の宮崎外相会合には、クリス・パッテン対外関係担当委員が参加します。☑



『テキストブック ヨーロッパ統合』

(細谷千博/長尾悟編・有信堂高文社)

1999年1月1日、ヨーロッパの11カ国によって既存の国家に対する概念枠を超越する、単一通貨「ユーロ」が導入された。この「ユーロ」をはじめとするEUの現実を理解、分析するためには、これまでの経緯への深い知識と、豊かな創造力が今後ますます必要であることは自明である。

本書はヨーロッパ統合という壮大な実験を、歴史のうねりから生まれたその道程と理念への視点を礎に、現在の複雑な域内関係、および外交主体としてのEUと米国、アジア、発展途上国との関係から詳細に説いている。とくに、ヨーロッパ統合のダイナミズムへの解説を屋台骨に、各国・地域別にそれぞれ軸足をのいた構成は、類書にはない、顕著な特徴である。また、第一線の研究者たちによる厚くかつ平易な叙述は、テキストとしてばかりでない、読み物としての魅力を生み出している。さらに、巻末の実に詳細な年表と、分かりやすくテーマごとに分類された文献解題100選は特筆に値する。この一冊全体を精読することにより、世界が見つめる歴史的試みの立体的かつ、豊かな全体像が得られるであろう。

[目次]1. ヨーロッパ統合の歴史 細谷千博 / 2. ヨーロッパ統合の理念 都築忠七 / 3. 通貨統合 島野卓爾 / 4. 政治統合 長尾悟 / 5. EUとフランス 吉森賢 / 6. EUとドイツ 飯倉章 / 7. EUとイギリス 田中俊郎 / 8. EUの外交 高瀬幹雄 / 9. EUとアメリカ 奥田和彦 / 10. EUとアジア 長尾悟 / 11. EUと発展途上国 大隈宏



『EU入門』

(島野卓爾/岡村堯/田中俊郎編著・有斐閣)

本書は「ヨーロッパの復権」という強い理念のもとに深化と拡大を続ける欧州連合(EU)について、その誕生から今後の中・東欧への拡大のゆくえまでを総合的に概観する。

本書の内容と構成は、EUに関心を持たれる読者が、政治・法律・経済という3つの視点からEUの動きを総合的に理

解できるように配慮されている。それぞれの歴史と文化をもつ国々の統合であるEUを理解するには、経済的視点からの考察だけでは十分とは言えないからである。EUにおける単一通貨ユーロの誕生は、世界の政治・経済にとって「世紀のイヴェント」でもある。それは、「すべての国家はそれぞれ自国の通貨を保有する」というこれまでの通念を破り、通貨統合参加国の主権をEUに委譲する壮大な実験といえるからである。そのユーロにしても、導入されるまでの加盟国の政治交渉過程、法律の整備、経済的機能の評価などを総合的に理解することが必要だからである。

[内容]

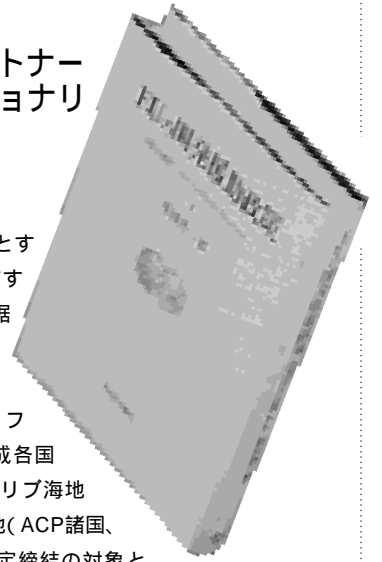
序章 EUの誕生 / 第1章 EUの機関と立法手続 / 第2章 EUの法 / 第3章 欧州統合の歴史 ECからEUへ / 第4章 通貨統合と金融政策 / 第5章 共通政策の実績と評価 / 第6章 加盟国の拡大と融合のゆくえ / 第7章 欧州政治統合の課題 / 終章 世界のなかにおけるEU / 付録：欧文略語ほか

『EUの開発援助政策 ロメ協定の研究：パートナーシップからコンディショナリティーへ』

(前田啓一著・お茶の水書房)

EUの開発援助政策をテーマとする本書は、20年以上の歴史を有するロメ協定を分析対象の中心に据えている。むろん、EU開発援助政策のなかでロメ協定はその一部であるにすぎない。とはいえ、フランスやイギリスなどのEU構成各国がかつて保有したアフリカ、カリブ海地域、太平洋地域に広がる旧植民地(ACP諸国、1999年8月現在71カ国)を協定締結の対象とするこの協定の現況そのものが、深化と拡大に向けて飛躍しようとする欧州統合のまさしく裏面を構成している。その意味で、本書は市場すなわち資本の論理に基づいて展開されんとする統合プロセスに伴って今まさに切り捨てられようとしている、ヨーロッパ統合の負の部分を描写しようとするものである。

第4次ロメ協定が失効した今、その後の議論の叩き台として96年発行のグリーンペーパーが大きな意味を持ってきた。本書のなかでもこのグリーンペーパーの内容とそれへの批判についてはかなりのスペースを割いて討論を行っているが、それは、援助を受ける国においても民主主義と法の支配、人権と基本的自由の尊重という政治的コンディショナリティー(条件)が、一定水準整備される必要があるとの認識が重視されているからである。21世紀におけるEU開発援助政策の基本的スタンスは、パートナーシップからコンディショナリティーへと大きく転換していく方向にある。



『継承される欧州統合の理念』



「テキストブック ヨーロッパ統合」(P31参照)
細谷 千博
 一橋大学名誉教授
 国際大学名誉教授

先生は、日本EU学会(創設当時は日本EC学会)の第3代理事長を務められるなど、EU研究に長くかかわってこられました。本書はある意味で、政治的・経済的側面から長年EUを研究なさってこられた研究者による総括的なテキストと考えられます。まず、日本におけるEU研究の歴史についてお話しください。

1970年代半ば頃、当時の欧州共同体(EC)について政治的側面から研究していた6人(鴨武彦、田中俊郎、高柳先男、南義清、大隈宏、細谷千博の各氏)で、研究会を発足させました。当初、これら研究者の何人かは、ECに限定するというよりは「政治統合」の理論に関心があり、エルンスト・ハースを中心とする米国の理論の影響を強く受けていたように思います。しかし、その後、ECを対象、にその政治統合の実証研究を本格的に目指す研究会が東京に発足しました。74年に、現在の欧州委員会の前身であるEC委員会の駐日代表部が東京に設立され、この研究会を物心両面でバックアップしていただきました。同じ頃、経済分野を中心にEC研究に取り組む関西の2つの研究会が緊密な交流を図るようになり、77年から合同で3年間、EC研究者大会を開きました。

こうした大会を通じて参加する研究者が増え、学会に昇格させようということになったのが80年のことでした。これが現在のEU学会の発足の経緯です。メンバーには経済学者が圧倒的に多く、次いで法律、政治といった順でした。学会理事長職もこの領域順に輪番制で担当しようということで、私が3番目と決まったのです。大体150人ほどでスタートした学会も、今では400人を超えています。

EUの本拠である欧州を除くと、最先端だった米国のEU研究が70年代以降停滞したのに対し、日本は目覚ましい伸びを示したので、今やEU研究に関しては、日米が並立した状態といえましょう。ブリュッセルの本部にも学会の活動を一貫して支援していただいています。特に99年に開催された日本EU学会第20回記念大会にお招きした、ジャクリーヌ・ラステヌーズさんからは日本におけるEU研究に献身的なご協力をいただいたことは非常にありがたいことでした。

先生がご研究を始められた頃の欧州の状況と、「深化」と「拡大」を掲げる現在のEUの姿を比較してどのような感想をお持ちでしょうか。「統合の理念」は変わらず継承されていくとお考えでしょうか。

92年の市場統合、99年の通貨統合と経済的統合を果たした後、今は安全保障と政治の統合へと向かっています。率直に申し上げて、ここまで進展するとは当初考えられませんでした。本当に主権国家の壁を超えて、市場、通貨、税制などの統合が進むのか懐疑的でしたから、進展の度合いが予想以上に速いと感じています。

「拡大」についても、当初の6カ国から、現在の15カ国、そして近い将来には30カ国近くに達する勢いで、欧州の動きはその他の地域と比較できないほど速いと言えるでしょう。中・東欧への拡大は、これまでのようなペースで進むのだろうかとの疑問も残りますが、過去の歩みから類推すると着実に実現の過程をたどるのではないのでしょうか。

意思決定のシステムが「加重多数決」、統合が「多段階統合方式」といったように、従来のやり方からの修正が一段と必要とされるでしょう。しかし、50年の歴史を振り返ってみると、欧州統合は理念を掲げながら、現実的な「進化」を遂げておりますから、今後も「統合の理念」を継承しつつ「深化」と「拡大」を続けていくことは間違いのないと思います。

ただ、安全保障や政治的統合は、国家主権の根幹にあたる部分に触れ、その難しさはこれまで以上と思われれますから、「統合」の意味も若干変わってくることもあるかもしれません。しかし、全体的に申し上げれば、日本人が想像する以上に、理念の実現に向けて柔軟に、かつ、現実的に進展していくでしょう。また、米国、ロシアとの関係や政治統合の段階で発生する新たな課題もあるでしょうが、グローバルには米国に対抗する存在となるはずですよ。

今後の日本のEU研究を支えていく若い研究者へのアドバイスをお願いいたします。

日本での研究状況を見ると以前に比べてより緻密に、また、多面的に問題を掘り下げるようになり、質的にも進化しているといえます。ただ、大事なことは個別的な現象を子細にわたって掘り下げると同時に、絶えず歴史の流れ - EU、欧州、世界全般 - の中に位置づけてとらえていく目を働かせることが必要だということです。このことは研究者のみならず、EUの動きに関心を持たれる一般の方々にとっても心していただきたいことです。☺

EU経済の現状と展望

4月11日、欧州委員会はEU経済の春季予測を公表した。昨年秋の予測と比べて、今年と来年のEUの経済成長率をそれぞれ0.3ポイント、0.1ポイント上方修正した。EU経済は、99年後半から輸出が回復し、経済に好循環が見られる。好調な内需に支えられて、EU15カ国の実質GDP成長率は、99年の2.3%から2000年には3.4%へ高まると欧州委員会は予測している。

成長の牽引力は引き続き堅調な個人消費である。雇用や実質賃金が順調に伸びることから消費マインドが高まり、今年の個人消費支出は、99年同様、2.8%増加すると見られる。民間設備投資は、企業の増益、単位労働コストの低下および製造業の設備稼働率の上昇により、99年の6.7%増から今年は7.5%増へと加速する。

今年の輸出の増加率は昨年の4%から

8.2%へと大幅に高まる。他方、輸入の増加率も6.1%から7.7%と高まるものの、純輸出のGDP成長率への寄与度は昨年の-0.6ポイントから今年は+0.2ポイントへと改善する。

EU経済のファンダメンタルズは引き続き堅調に推移するものと見られるが、2001年には米国経済がさらに減速し、今年の春までの原油高の影響もあって、EUの実質GDP成長率は2001年には3.1%へと若干低下する。EUの雇用情勢は、堅調に推移している。雇用は、昨年と今年にそれぞれ1.3%増加した後、来年も1.2%増加し、今年と来年の2年間に約400万の雇用機会が新たに創出されると予測される。その背景にあるのは、緩やかな賃金上昇、労働生産性の向上、より労働集約的な産業へのシフトである。失業者は99年の1630万人から、2001年には1440万人へと減少する。失業率は、昨年の9.2%から、今年は8.5%、来

年は7.9%へと低下する。

インフレは、去年から今年にかけて原油高やユーロ安によって若干高まったが、2000年を通して見れば1.8%と、欧州中央銀行の政策目標の上限である2%を下回り、この傾向は2001年も続く。しかし、一部のEU加盟国では生産設備稼働率の上昇や失業率の低下にともなって物価上昇圧力が高まり、2001年にインフレが3%を超える国もある。

EUの財政収支は、高い経済成長と低金利により改善傾向にある。今年、EU15カ国のうち7カ国が黒字を計上する。EU15カ国における一般政府の財政赤字のGDP比は、99年の0.6%から今年は0.4%に低下すると予測される。マクロ政策に変更がないとの前提に立てば、2001年の財政赤字は0.3%になると予測される。しかし、ドイツでは税制改革により一時的に赤字が増大すると見られる。

EUの2000年春期経済予測

数値は特に注記がない場合 実質年率(%)	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	1999年秋期との相違(a) 2000年		2001年
GDP成長率	2.5	2.7	2.3	3.4	3.1	0.4		0.1
個人消費	2.1	3.0	2.8	2.8	2.9	-0.1		0.1
設備投資	5.6	9.7	6.7	7.5	6.9	1.2		0.1
輸出	9.8	5.9	4.0	8.2	7.0	1.7		1.0
輸入	9.0	8.9	6.1	7.7	7.1	0.9		0.8
雇用成長率	0.8	1.3	1.3	1.3	1.2	0.1		0.1
失業率(b)	10.6	9.9	9.2	8.5	7.9	-0.1		-0.1
インフレ率(c)	1.7	1.3	1.2	1.8	1.7	0.3		0.1
財政赤字(対GDP比%)	-2.4	-1.5	-0.6	-0.4	-0.3	0.2		0.0
政府債務(対GDP比%)	71.0	69.0	67.6	65.1	62.6	-1.2		-1.2
経常収支(対GDP比%)	1.4	0.9	0.2	0.1	0.3	-0.2		-0.1
ユーロ圏11カ国のGDP成長率	2.3	2.7	2.3	3.4	3.1	0.5		0.2

(a)+、-は1999年秋期と比較した増減を表す。(b)労働人口に占める失業者数の割合。(c)調和消費者物価指数(HICPs)に基づく数値。

EU加盟国インフレ率

国名	99年1月~2000年1月	99年2月~2000年2月
オーストリア	1.4%r	1.9%p
ドイツ	1.9%	2.1%p
フランス	1.7%	1.5%p
ベルギー	1.8%	2.1%
ルクセンブルグ	3.5%	2.6%
フィンランド	2.3%r	2.7%
ポルトガル	1.9%	1.6%
オランダ	1.6%	1.5%p
イタリア	2.2%	2.4%
スペイン	2.9%	3.0%
アイルランド	4.4%	4.6%
ユーロ圏11カ国(MUICP)平均	1.9%r	2.0%p
スウェーデン	1.0%	1.4%
イギリス	0.8%	-
ギリシャ	2.4%r	2.6%
デンマーク	2.8%	2.8%
欧州連合平均	1.8%	1.9%p

p:速報値 r:改定値 欧州委員会統計局(EUROSTAT)調べ
国際比較を主眼に97年3月から新たに採用された「調和消費者物価指数」(Harmonized Indices of Consumer Prices = HICPs)に基づく数値。欧州連合平均はHICPsに基づいて算出された「欧州消費者物価指数」(European Index of Consumer Prices = EICP)

ユーロと各国通貨の為替レート

国名	単位	1ユーロに対する為替レート
ベルギー	フラン	40.3399
ドイツ	マルク	1.95583
スペイン	ペセタ	166.386
フランス	フラン	6.55957
アイルランド	ポンド	0.787564
イタリア	リラ	1936.27
ルクセンブルグ	フラン	40.3399
オランダ	ギルダー	2.20371
オーストリア	シリング	13.7603
ポルトガル	エスクード	200.482
フィンランド	マルッカ	5.94573
スウェーデン	クローナ	8.2375
イギリス	ポンド	0.59600
デンマーク	クローネ	7.4568
ギリシャ	ドラクマ	336.43
アメリカ	ドル	0.9029
日本	円	98.010

2000年5月12日欧州委員会発表公式レート
ユーロ圏11カ国()は98年12月31日に採択された固定レート



駐日欧州委員会代表部
広報部

INTERNET-Server EUROPA: a citizen's service offering open, user-friendly and interactive information on the European Union's goals, institutions and policies.

The European Commission has opened a server on the INTERNET. Its name is EUROPA and it provides people in Europe and the rest of the world with clear, comprehensive and up-to-date information on the objectives, institutions and policies of the European Union.

EUROPA offers the following information:

- General information on the European Union (its institutions, history, questions/ answers on topics of general interest).
- Data on the European Commission (its tasks, composition, speeches by the president, organizational structure, a document access guide).
- Recent documents from the Spokesman's Service.
- A directory of European Union policies, with access to information from the Directorates-General aimed at the general public.
- Information on and access to Commission databases.

EUROPA's stock of information is growing rapidly. Its address is:

<http://europa.eu.int>

EU協会

- 大分EU協会
〒870-0021 大分市府内町3丁目4-20
大分恒和ビル3F 大分経済同友会内
Tel. 097-538-1866 Fax. 0975-33-5558
- 山形県EU協会
〒990-0042 山形市七日町3-1-9
山形商工会館山形県経営者協会内
Tel. 023-622-3875 Fax. 0236-24-3914
- 長野県EU協会
〒380-0838 長野市県町584番地
長野県経営者協会内
Tel. 026-235-3522 Fax. 0262-34-0667
- 会津EU協会
〒965-0816 福島県会津若松市
南千石町6-5
会津若松商工会議所内
Tel. 0242-27-1212 Fax. 0242-27-1207
- 香川EU協会
〒760-0027 高松市紺屋町1-3
紺屋町清水ビル6F 香川経済同友会内
Tel. 087-821-8754 Fax. 0878-23-1160
- 山口EU協会
〒753-0086 山口市中市町1-10
山口商工会議所内
Tel. 0839-25-2300 Fax. 0839-21-1555
- 宮城EU協会
〒980-0014 仙台市青葉区本町2丁目6番12号
仙台商工会議所内
Tel. 022-265-8181 Fax. 022-217-1551
- 兵庫EU協会
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通
国際健康開発センター2階
(財)兵庫県国際交流協会内
Tel. 078-230-3260 Fax. 078-230-3280
- 佐賀県EU協会
〒840-0041 佐賀市城内1丁目1番59号
(財)佐賀県国際交流協会内
Tel. 0952-25-7921 Fax. 0952-23-8441
- 松山EU協会
〒791-1102 松山市来住町483-1
深井総合企画設計室内
Tel. 089-976-1400(呼出)
Fax. 089-975-6456

EU資料センター
(大学設置場所・設置年)

- 西南学院大学EU資料センター
(付属図書館・1969年)
〒814-0002 福岡市早良区西新6-2-92
Tel. 092-823-3410
- 名古屋大学EU資料センター
(経済学部図書室・1973年)
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
Tel. 052-789-4922
- 同志社大学EU資料センター
(学術情報センター・1976年)
〒602-8580 京都市上京区今出川通
烏丸東入玄武町601
Tel. 075-251-3980
- 早稲田大学EU資料センター
(現代政治経済研究所・1978年)
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
Tel. 03-3204-8960
- 中央大学EU資料センター
(中央図書館国際機関資料室・1979年)
〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1
Tel. 0426-74-2591
- 東京大学EU資料センター
(総合図書館国際資料室・1980年)
〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
Tel. 03-5841-2645
- 慶応義塾大学EU資料センター
(三田メディアセンター総合資料室・1982年)
〒108-8345 東京都港区三田2-15-45
Tel. 03-3453-4511 内線2553
- 北海道大学EU資料センター
(付属図書館・1982年)
〒060-0808 札幌市北区北八条西五丁目
Tel. 011-706-2973
- 神戸商科大学EU資料センター
(経済研究所・1982年)
〒651-2197 神戸市西区学園西町8-2-1
Tel. 078-794-6161 内線3103
- 関西大学EU資料センター
(総合図書館・1983年)
〒564-8680 吹田市山手町3-3-35
Tel. 06-6368-0267
- 香川大学EU資料センター
(付属図書館・1983年)
〒760-8525 高松市幸町1-1
Tel. 087-832-1249
- 東北大学EU資料センター
(付属図書館・1983年)
〒980-8576 仙台市青葉区川内
Tel. 022-217-5935

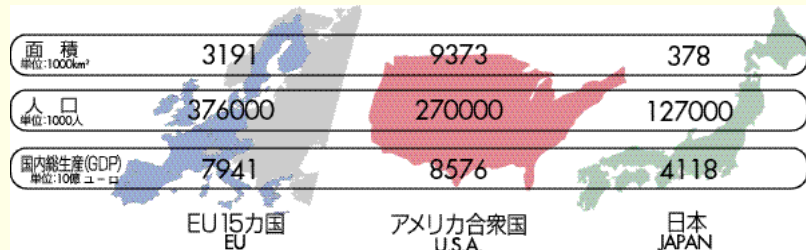
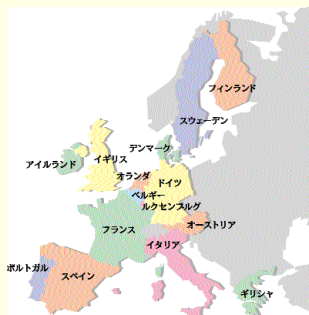
- 上智大学EU資料センター
(中央図書館・1985年)
〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1
Tel. 03-3238-3507
- 琉球大学EU資料センター
(付属図書館・1985年)
〒903-0214 沖縄県西原町千原1番地
Tel. 098-895-8168
- 福山大学EU資料センター
(付属図書館・1985年)
〒729-0292 福山市学園町1番地三蔵
Tel. 0849-36-2111
- 金沢大学EU資料センター
(付属図書館・1985年)
〒920-1192 金沢市角間町
Tel. 076-264-5212
- 日本大学EU資料センター
(国際関係学部図書館・1985年)
〒411-8555 三島市文教町2-31-145
Tel. 0559-80-0860
- 大阪市立大学EU資料センター
(学術情報総合センター・1991年)
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
Tel. 06-6605-3250
- 一橋大学EU資料センター
(付属図書館・1991年)
〒186-8602 東京都国立市中2-1
Tel. 042-580-8239
- *国会図書館(寄託図書館)
(専門資料部官庁国際機関資料室1963年)
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
Tel. 03-3581-2331 内線4610

EUに関する文献・資料の調査には、最寄りのEU資料センターをご利用下さい。EU資料センターはどなたでもご利用できます。

本誌はEU(欧州連合)に関する報道を主な目的としており、記事中の意見、評論、解説などは、欧州連合、欧州委員会および加盟国政府の公式の立場を反映するものではありません。覚書、報告あるいは文献名などの翻訳は仮訳で、公式翻訳ではありません。

EUの基礎知識

面積 319万1000km² 人口 3億7600万人 国内総生産(GDP) 7兆9410億ユーロ



注) 1998年の統計(GDPは1999年の統計)